本号の主要記事

○第６７回全国大会
　・文部科学省講話
　・記念講演
　・大会アンケート集計
○支部大会報告
○本部活動報告

協会ニュース

第１９３号

平成２６年１１月１日発行

全国公立高等学校事務職員協会
事務局：東京都立小山台高等学校
電　話：03-3714-8155
住　所：東京都品川区小山 3-3-32

「写真提供：岩手県観光協会」

○文部科学省講話

高校生等への修学支援について

文部科学省初等中等教育局財務課
高校修学支援室専門官　大橋　美帆子

皆さん、こんにちは。文部科学省初等中等教育局高校修学支援室の大橋と申します。本日は、このような機会にお招きいただき誠にありがとうございます。そして、第６７回全国公立高等学校事務職員研究大会岩手大会の開催、お喜び申し上げます。

私からは、今日、「高校生等への修学支援について」お話しさせていただきたいと思います。

皆さん、制度の内容は、始まっているのでご存じのことが多いかもしれないのですが、私からこの制度に関して、まず１つ目に、制度改正をした意義とか意味についてお話をさせていただき、その後、この制度が始まって約４カ月経つわけなのですが、都道府県からお話を伺っています。担当の者が県に出向くこともありますし、担当の方からお話を聞く機会を何度か設けておりまして、その中で、こういうことが困っているとか、こういうトラブルがあったとかいうことをいくつか聞いていますの

で、それについて、就学支援金制度についてこういうお話を聞いているけどこういう対処の仕方があるということをお話しさせていただければと思っています。主にその２点を今回はお話しさせていただきたいと思います。

まず１つ目の、制度改革の意義ですが、１枚目の資料にあるとおり、グラフのようなものが書かれているかと思います。２２年度から高校無償化制度ということで、２１年度より前は、高校では授業料をそれぞれ徴収していたわけなのですが、２２年度に民主党政権になりまして、公立高校は高校無償化制度が導入されました。実は、公立高校は無償化ですが、私立高校は就学支援金制度と申しまして、今回、就学支援金制度となっているのですけど、同じ制度が私立では２２年度から導入されていたのです。一般の方から見ると、高校生の授業料を支援しているという点では私立も公立も変わらないのですが、違う制度が２つあったということになりまして、特に公立高校無償化制度というのは、そもそも授業料がないと、ゼロ円という制度を２２年度に導入したのです。私立は就学支援金制度、今の制度をグラフで表しているのですが、もともとは就学支援金という１１万８，８００円、公立と同じ授業料の分を私立の方にも支給したうえで、特に低所得者に対しては、年収が２５０万円未満の世帯には２倍、３５０万円未満の世帯には１．５倍、そういう加算をして就学支援金を支給していると。そういう制度を私立は設けておりました。つまりどういうことかといいますと、私立は、授業料はゼロ円ではなくて、授業料は授業料として、何千円から何十万円、何百万円までそれぞれの学校によって違いますが、授業料はあると。授業料がない制度と授業料がある制度、この２本が２２年度は並列しておりました。

この制度を導入したときに、そこは大きな課題として、２つ同じ高校段階なのに、一方には授業料が全くないという制度、一方は授業料が発生しているという制度で、全くないゼロという世界と、１円でも授業料が発生しているというのは、例えば１円と２円の差よりもゼロ円と１円の差は大きいんだと、実は公立と私立の負担格差というのは広がったんだというような御批判、御意見があったことも事実です。もちろん、家庭側から見ますと私立も公立も親御さんの負担が減ったということはあるのですが、いずれにしろ制度が２本並列したことによってその点は、特に私立の側から見ると、ゼロに対してはどんなに授業料を安くしてもただより安いものはないと、ただに比べると何をしてもかなわないというような、制度が２本あるということに対する意見がございました。

また、公立高校では、無償化制度を導入する前である２１年より前から、各都道府県で授業料減免という制度を持っていて、例えば年収２５０万円未満の世帯というのは、ほぼ、授業料は発生していなかったというのが現状でした。したがって、２２年度に無償化制度を導入したところで、低所得者にとってはそんなにメリットがなかったという意見がございました。もちろん県が出しているのか国が出しているのかという差はあるんですが、生徒や保護者にとってそこは全く関係ないといえば関係ない、誰から支援されていようがそれはそんなに問題ではないと。そういう点から見ると、高校無償化というのは画期的なことではあるのですが、よくよく見てみると、２本制度が並立していること、それと、低所得者にとっては２１年と２２年というのは何も変わっていないと。その２つをもちまして改善の余地があるのではないか、この制度は欠陥があるのではないかということを指摘する意見も多々あったわけでありまして、実際に、２２年度に法律を通したときには、付帯決議の中でこの制度は３年をめどに見直すと、どういう形になるのかということをきちんと検証しましょうということが付されておりました。２２、２３、２４と３年間やってきまして、それで２５年見直し、そこのタイミングで政権交代という政治の大きな動きはあったわけですが、そのタイミングでちょうど見直しをするということで、２２年度に導入した制度の弱点といいますか、制度の欠陥の部分をどうにかしなければという議論が起こったわけです。

もう一つの流れとして、今回、高校生段階をどうとらえるか。この就学支援金制度を議論することを契機に起こった部分はあるのですが、もう少し国民的な議論が必要なんじゃないかと担当者も思っていますし、教育再生実行会議という、文部科学省ではなく安倍総理の下につくられている会議の中でも、小中高という学生制度をどうするかという議論と一緒になって、高校段階、１５歳から１８歳という年齢の子どもたちをどのように教育、どのようにマス・エデュケーションを施していくかということを議論するという動きがあります。

御存知のように、色々な種類があります。高専もありますし、各種学校、専修学校いろいろあるんですが、いわゆる高校への進学率、中学校を卒業してからも続けて学業を続ける子どもたちというのは９８．８％になっています。中学校を卒業すると就職するという子どもたちがいない中で、高校教育を、高校段階をどのようにとらえるか。準義務教育ととらえるのか。準義務ととらえるのであれば、そのコストは誰が負担するのかということを、この就学支援金とは別に、２２年度の制度を見直すという動きとは別に、大きな流れとして高校生段階をどうとらえるかという議論が起こっています。

２２年度の無償化導入の際には、高校の進学率がこ

れだけ高い中で、これは国民的な教育機関として社会全体で費用を負担しましょう、こういう考えが原則として根底にはあって無償化制度を導入されたのは事実です。ただ、実際に、どういう教育を受けるかというところが中学校までの義務教育とはやはり違っていまして、色々なパターン、色々な違いがあって、専門高校、普通科高校と、高校の中でも種類がありますし、学校種の中でも色々な種類、色々な選択肢ができる。こういう勉強をしなければいけないと一本化するという議論には教育再生実行会議の中でもなっていませんで、ただ、どういう教育を受けるかを選んでも何かしらすぐ就職というわけではなくて、何かしら教育を受ける機会を得る子どもたちがこれだけたくさんいる中で、どのような選択をしても支援が受けられるようにという考え方が今回、制度改正の中でポイントとされた点の一つでもあります。

実際に２２年度の制度を改正するという話と、大きく高校生段階にどのような教育が必要かと、どのような支援が必要かという考えと、この２本立てで制度設計を我々は考えてきたのですが、一つ、この両方の流れに関係することになるのかもしれないのですが、特に２２年度からの制度を、どのような結果、どのようなことが良かったのか、どのようなところが悪かったのかというところを検証するにあたって、多くの県や多くの国民の皆様からの意見であったのが、高校生のコスト意識、やはりただで勉強ができるということに対しての認識がほぼないのだと。無償化のときは、授業料は誰が払ってくれて、誰が負担しているというのは全くわからないし、生徒がわからないのはもちろんのこと、親御さんも一切コスト意識がないということが一つ言われておりました。

それはそれで幸せなことだと、ただで勉強ができる世界をつくるというのは必要なんだという考えも一つはあろうかと思いますが、ただ、誰かがコストを負担しているということは事実であり、例えば今回の新しい法案、２６年度の新制度の審議でいただいた御意見の中の一つに、高校就学支援金制度というのは法律上は受給権者、利益を受ける人は高校生、生徒本人です。子ども手当ですとかほかの子どもに対する給付というのは色々種類はあるのですが、それはあくまでも受給権者、給付を受ける対象は親権者である親です。ただ、２２年度に導入したときから高校就学金支援制度、不徴収制度は授業料がゼロ円という制度なので、誰が利益を受けるというそういう法律のつくりはしていないんですが、就学金支援制度は受給権者は高校生、生徒です。未成年が何かの利益を受けるということを法律で規定しているというのは珍しい制度であり、利益を受けている本人が、何から利益を受けているのかよくわかっていないと。

２６年の、今回の新制度の審議の中で指摘されましたことには、子どもが利益を受けると言いながら、利益を受けているのは親ではないかと。教育費負担をしているのは確かに、多くの高校生の場合、もちろん自分で働いて自分で高校に通っていらっしゃる方もいるとは思うのですが、実は子どもではなくて親だと。

今回、親に支援をしていて、子どもは、就学支援金も税金ですから、子どもは借金、将来の税負担を強いられる、将来の納税者として、将来の借金を親に今させられているんだと、そのような見方もできるのではないかという御意見がありました。つまり、コストをかけている以上、今回、就学支援金制度で高校生の負担を減らして何をしたいかというと、高校生がそれだけの知識・技能を身に着けて社会に出て、そしてまたその人が、その子どもたちが働いて税金を納めて、そのようになってもらうために。もちろん教育には自己実現だとか、もっと別の意味も確かにあるのですが、ただ、コストをかけている以上、国としても、コストをかける目的は、コストをかけることから得られる将来の利益はということを考えると、高校生が就学支援金によって勉強をしてしっかりと税金が納められる、そういう大人に、労働ができる大人になっていただくというのが一つの大きな目的であるということは否定できません。しがって、子どもたちには、自分たちがコストをかけられている、もっと言うと、自分たちが将来の借金になってでも今勉強している意味というのをしっかり理解していただく必要があるということが今回、大きな議論となりました。この点はあまり新聞や報道などでは大きく取り上げられていませんが、担当ですとか制度の内容を考えるときに、２２年無償化を入れた功と罪がある中で、高校生という１５歳から１８歳の間の教育をすることの意義、そこにコストをかける意義というのをきちんと議論しなきゃいけないというのは割と大きなテーマであり、そのうえで２６年度この新制度どうあるべきかということを考えました。

色々な県を回っていて、特に公立の担当の方から言われることには、とにかく無償化に戻してくれと、事務が本当に面倒だと。それはそのとおりなんだと思います。事務が増えたというのは紛れもない事実ですし、事務的なコストがかかっているのは確かです。所得確認であったり、申請書が出てきたもので、きちんとチェックするコストであったり、また、何も出さない子どもたちに対しては、本当に大丈夫か、申請しないでいいのかということを確かめるコストだったり、人手もそうですし色々な手間がかかっている、そういう制度であることは確かです。とにかく無償化がいいんだ、無償化がわかりやすくてとてもいいという御意見は多いです。一方で色々な

メリットも確かにあったわけで、無償化を全否定するわけではもちろんないのですが、ただ、我々としては、２２年度の制度の反省、そして、高校生段階をどのようにとらえるかという大きな議論、そして、高校生自身に、自分がどのようなコストをかけられて、今社会の中でどのような立場にあるのか、就学支援金という、公立で言うと年間１１万８，８００円、それだけもらえるのです。それを労働で稼ごうと思ったら、やはり大変なのでありまして、それを１５歳の子どもにもしっかりと認識していただく必要があると。誰でも高校に通えるという、もちろん自分が行きたいところで勉強が何でもできるということを一方では確保しながら、ただそのような状況を作ってくれている、どのようなコストがかけられて作られているのかということをきちんと認識してもらうということで、今回、就学支援金制度という私立と同じ制度にし、そして、自己負担ができる御家庭、９１０万円以上の御家庭になりますが、負担をいただき、そのかわりに低所得者には手厚い支援をする。そして、みんなが実質的に、どの高校でなくてもいいのですが、どのような勉強をしようと支援が受けられると、そういう制度にしようと考えたのです。

政権交代の中でバタバタと決まった制度ですし、報道の中では深く考えて作っていないようだと、あまり報道が緻密にされていなかったのですが、担当とか、もちろん文部科学省ですとか、その他いろんな省庁も関わって考えた制度ではあるのですが、その中でやはり高校生をどのようにとらえるか、高校生にどのように自分たちが勉強できる環境が作られているかということを認識してもらうかというのが大きなテーマであったことはあまり知られていませんでしたので、どこの県の担当者とお話ししても、そんな議論があったんですかとよく言われますので、是非、今日、来ていただいた皆さんにはそういう議論もあったんだということを知っていただきたいなと思いましてお話しさせていただきました。１つ目の今回の制度改正の意味としては、高校生が無償であることの、もちろんメリットもあるのですが、無償であるがゆえに誰がコストを負担しているかよくわからなくなっているというところをどう改善するという意義が１つ隠れていたというのを知っていただきたいと思います。

さて、２点目、皆さん実際に事務の窓口で今回の制度に対応いただいていることには、本当に頭が下がる思いです。制度をつくる側は、こうしろ、ああしろということを言うだけですが、実際実施していただくのはそれぞれの現場であり、我々も各都道府県、本当は４７都道府県色々なところ全てに行って、お話を伺いたいところなのですが、それでも今、１３県、担当はそれぞれバラバラですが、時には学校の事務の方にお話を伺うというような機会を設けていただきながら、４月から始まった新制度の実施状況についてお話を伺っています。

その中で色々出てきている御意見ですが、一つは、どのように周知をするのか、周知が足りなかったと、難しい、というご意見を伺います。特に、私も間違えて言うことも多いのですが、高等学校等就学支援金という名前がわかりにくいと。例えば対応型奨学金もこれまであって、この高校就学支援金というのは返す必要があるんですかというような問い合わせが多いというお話を多く聞きました。各都道府県でもともと行われている奨学金もあるかと思います。中には、対応型じゃなくても、例えば成績優秀な方とかスポーツ・文化の活動に秀でた方に奨励金というものを設けている都道府県もあって、そういうものと何がどう違うのか。また、ここは東北ですが、被災者向けの奨学金なども、県が実施しているものもあれば財団が実施しているものもありますので、そういうものと紛らわしい、よくわからないという御意見を多々いただきました。

去年の今頃は、２６年度から新しい制度ができるかどうか瀬戸際で、２６年で間に合うのかというのは、担当者としても最後の最後まで決断をする最終局面の時期にあったわけなのですが、最終的に法律が通ったのが前年の１２月でしたので、実際に中学校３年生の生徒や保護者に周知をするのが２月、本当に受験が始まる直前になってしまいました。今回はその反省も含めて、夏休み前には中学校の皆さんには進路選択が始まる時期ですので、高校になったらこのような申請をして、授業料支援が受けられる制度があるんだよというお知らせ、文部科学省のからもさせていただきたいと思いますし、実は文部科学省のから都道府県のには新しいリーフレットをお配りしていますので、そのリーフレットが各学校に行く、特に中学校に送付されるのだと思いますが、高校から送付いただくこともあると思いますので、その点、学校での配布に御協力をいただければと思っています。その他、各都道府県では、色々な周知活動というのを国以上に実施していただいているところも多く、説明会の開催ですとか、独自のリーフレットの作成、県内の広報番組の作成なども実施しているところもあると聞いています。

とくにかく、申請をしないと支援が受けられない。どうして申請が必要であると決めたかというのは、先ほどの話、きちんと自分で申請をして利益を得るという作業をしていただくということも大きな意味があるのですが、知らなかったから申請できませんでした、本当はすごく苦しいのにそのような情報がなかったから申請しませんでしたという事態は、我々としても避けたいと思い

ますので、申請漏れがないように周知活動は引き続き文部科学省からもやっていきますので、何年かするとこの制度も定着して当たり前になるということが本当は理想的なのかもしれませんが、ここ何年かは周知活動が必要かと思いますので、御協力いただければと思っています。

他によくお伺いする話で、所得を確認すると、家庭のプライベートなところに踏み込んで情報を取ることの難しさというのをお伺いします。特に今回、申請書に加えて課税証明書を添付いただく、市町村民税所得割額がいくらかということで支給額を判断しますのでそれを出してもらうわけですが、基本、親権者、お父さんとお母さん、その２枚出していただくことになっています。それが１枚の場合に、どうして１枚なのかということを、事務処理要領などで、きちんと聞いてくださいとお願いしています。その際に、例えば離別ですとか死別、色々な理由で一方の親と連絡が取れないということを詳しく書くということに非常に抵抗があると、それを求めることは大変心苦しいし、やりにくいという意見を聞きます。

話は最初に戻りますが、受給権者が子どもであると。本来、何かの給付を受ける際には、例えば生活保護ですと、自分の家の資産はどれだけあって、収入はどれだけあって、車は持っているのか、家賃収入はあるのか、宝石は持っているのか、ということをつまびらかに明らかにして、だから生活保護を受けさせてください、給付をお願いしますという手続きを行っている制度もあるわけです。就学支援金がそれと同じ制度とは申しませんが、やはりある程度、子どもに自分の置かれている今の現状、受益者ですから、自分がその利益を受けるために、今自分はこういう家庭で育っていて、９１０万円未満だから就学支援金を支給してくださいということを申請させると。もちろん未成年ですのでそれなりの配慮ですとか成長段階がありますのでプライバシーですとか、プライバシーは成長段階でなくても、そもそも大人であってもどの年齢であっても気を付けなければならないことですが、ただ、それに加えて未成年、成長段階であるという子どもに対してどこまでそういう事実関係を聞き出すのか、書かせるのかというのは、一つ配慮、考慮が必要であることは事実です。ただ考え方として、根底の考え方として、きちんと自分が利益を受けるために自分の置かれている事実関係を申告する、申請するという制度設計を我々はしましたので、そこは一点、無償化時代に比べれば厳しいという見方はもちろんあるのですが、そこは社会のルールとして申請をしていただくと、その際にはきちんと必要な事項は申告していただくということは必要があるのかなと思っています。

ただ、矛盾するようなことを言いますが、一方で配慮が必要なのは確かなことでして、１枚課税証明書を出すということは、１枚というのは、ずるをして１枚を出す。本当は２人分収入があるのだけれども１枚しか出さない。そのようなずるをすることを防ぐために、２枚出さない場合に、なぜ２枚ではないという理由を付けてもらうと。そこが、今すぐ聞き出さなくても、周辺状況であるとか、例えば学校で４月にする家庭状況調査であるとか、そのようなものでわかるのであれば、そこを他の手段で担保できるのであれば、子どもから直接聞いたり、子どもに直接書かせたりすることまでは必要ないと思っています。したがって、そこは現場現場ケース・バイ・ケースその子の成長段階、その子の置かれている家庭環境に応じて柔軟なやり方、柔軟な対処の仕方というのを、それぞれ現場現場で対応していただくということになるのですが、必ずこういうことを書け、自分の置かれた環境をその時にその時間内に書かなければいけないということを強制するというものではありませんので、それができる子どもにはもちろんやはりしていただくというのはあるのですが、それができないような状況の子どもというのはその場その場でケース・バイ・ケースで出てくるのだと思いますので、そこの部分の御配慮、課税証明書が１枚しか出ないことの事実関係さえわかればいいというところを押さえていただければと思っています。

そのほか、プライバシーの観点。先ほど少し出ましたが、色々な工夫を各都道府県、各学校でしていただいています。封に入れて出していただくこともそうですし、管理の仕方も、今回１学年分ですのでまだそれほど資料が累積しているわけではないと思いますが、今後２年３年と学年も増えていきますので、その保管のあり方も一つ課題にはなってくるかと思います。ただ、プライバシー、誰でもかれでも見られるような資料ではないですので、その管理については十分に御注意、御留意していただき、管理の方法というのはきちんと決めていただく必要があると考えています。

我々としても都道府県の方から、学校との事務分担についても、色々伺っています。色々なケースがあります。学校で認定まで事務をするところもあれば、封を学校では開けずにそのまま都道府県に、学校は集める作業だけでそのまま県に送付するという県もありますし、分担はまちまちです。一番最初に申しましたように、無償のときよりも事務が増えているのは紛れもない事実です。したがって、誰かが事務的なコスト、事務的なものは対応しなければいけないのですが、就学支援金というのは国の制度ですので、それに係る事務に対して、国から事務費として各都道府県に費用は付けています。ただ、それで足りないという御意見はもちろんあるのですが、

その中で県、学校それぞれ、例えば臨時職員の方を配置していただくですとか。それは学校に配置する場合もあるでしょうし、県に配置してする場合もあるでしょう。それぞれの分担、それぞれのやり方というのは今後、もしかしたら学年が増えていくにつれて改善されるものもあるかもしれませんし、今の状況のまま行く場合もあるかもしれません。ただ、我々が都道府県に伺ったときにお願いしているのは、学校現場に過度な負担とならないように、もし学校現場の事務に負担が増えるのであれば、きちんと人やお金を付けるようにということはお願いしています。それぞれ各都道府県のやり方はあると思いますので、各学校、各県でそこは話し合って効率的、有効な方法を考えていただきたいと思っています。

最後に、２ページ目からは新しいリーフレットになっています。これを各県にお送りしていますので、これが各中学校に配られるようなイメージです。文部科学省のホームページに載っているものです。

２ページ目の裏ですが、高校生等奨学給付金。各都道府県を回っておりまして、もう一つ大きな意味があるとしたら、高校生等奨学給付金をつくったということが今回の制度改正の目的でもあります。就学支援金とはまた別で、ややこしい名前のもので生徒・保護者の方からはわかりにくくなっている一つの原因でもあるのですが、奨学給付金というものが、高校生段階の学用品ですとか教科書代などに充てられ、返済が不要な給付金としてつくられたというのは、画期的なことです。結局、この給付金をつくるために所得制限をしたと言っても過言ではないのです。９１０万円というところを決めたときも、この給付金がどれくらいの規模でできるかというところが一つの大きな論点になっていまして、財源が無尽蔵にあれば、９１０万円以上の人も含め全員無償にしたうえで、コスト意識をどう持たせるかという課題は確かに残るかもしれませんが、そういう制度設計も可能だったかもしれません。ただそこが難しいという中で、９１０万円以上の方に御負担いただくと、それに使っていた財源を使って高校生等奨学給付金をつくりました。これは各都道府県の事業として実施していただいて、それに対して３分の１国が補助をするという制度です。このパンフレットは文部科学省がつくったものですが、各都道府県の連絡先もその次に書いています。申請の時期ですとか申請に必要な書類ですとかも、各都道府県の事業になりますので違うことになります。基本的にこの奨学給付金のほうは、居住地、住んでいるところで申請いただくというものになりますので、学校が代理受領をする就学支援金とは少し手続きも異なるんですが、今後、県や学校を通じてこの奨学給付金の申請が各生徒から提出されるかと思います。

小中学校段階は就学援助と申しまして、学用品だとかいうものに支援があるわけですが、高校段階にもあるべきだという議論はずっとあったわけなのです。しかし、それが実現しないまま来まして、２６年度に所得制限とセットで開始したというものですので、是非、所得制限、御負担いただいている世帯があることも含めましてこの制度はしっかり定着させて、給付金を何年かで終わるものではなくて、ずっと続いていくような制度にしたいと我々は思っていますので、是非、各都道府県、各学校の御協力をいただければと思っています。

今回、高校生の就学支援ということで無償化制度を見直した意義、各都道府県を回って、色々と御意見をいただいていることの一部をお話しさせていただきました。２６年度から始まった、初めての制度ですので保護者も、生徒も、各学校事務の方も、また県も不慣れなところもあり、戸惑うことも多いかと思います。我々は制度を作った者として責任を持って、困ったことがあれば、お問い合わせいただければ、御回答させていただきたいと思いますし、これまでもしてきました。今後も、また人数が２年生３年生と学年進行で増えて、制度が進んでいきますので、色々なことが起こるかとは思いますが、一つ一つ対処していき、制度改正をした意義というのもしっかりと定着させていきたいと我々は思っていますので、なにとぞ現場の皆さんの御協力をいただきたいと思っています。そしてまた、御意見いただいた中で、改善できるようなことは改善していくということも、ちなみにこの制度自体も３年で見直しというのはされていますので、制度がころころ変わるのがいいのか悪いのかというのは一方ではあるのですが、いずれにしろどういういいこと悪いことが出てきているのかというのは我々行政側もしっかり、検証していくということが基本姿勢です。また、制度の執行に御協力いただきながらお気づきの点などございましたら是非、文部科学省にでも、各都道府県へ、御意見をいただければと思っています。高校生、１５歳から１８歳の子どもたちが、自分が勉強したいことが勉強でき、それに感謝とまでは言いませんが、環境の整備に対してきちんと意識を持ちながら日々、自分が勉強できるのは、周りの大人に支えられてやっているのだということを、きちんと理解していただくということを、進めていきたいと思っていますので、その点、皆さんにその意義の御理解をいただければと思っています。

最後になりましたが、この大会で改めてこういう機会をいただきまして、ありがとうございました。

岩手県をはじめこの大会の運営に携わってくださっている皆様に、改めて敬意を表したいと思います。

○記念講演

子供たちの未来のために私たちができるること
～世界に誇れる美しいまちの創造～

陸前高田市長　戸羽　太

ただ今、ご紹介をいただきました、岩手県陸前高田市長の戸羽太でございます。

本日は、第６７回の公立高等学校の事務職員の皆様方の研究会にお招きをいただきました。心から感謝を申し上げたいと思いますし、また、発災から既に３年４カ月がたっているわけでございますが、この間、全国の皆様方から温かいご支援を賜って参りました。この場をお借りして、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

早いもので、３年４カ月が経過いたしているわけですが、多分皆さんの記憶からも東日本大震災そのものが、遠い過去になりつつあるのだろうと思います。これは仕方のないことでありまして、人間の能力の一つに「忘れる」ということを持っているのだそうです。これは仕方がないのかなと思いつつも、しかし現状は、被災地に足を運んでいただいた方々にはお分かりかと思いますが、まだまだ厳しい状況です。

まず、今日は、全国からいらしているとお聞きしておりますので、盛岡市長の谷藤さんに代わって、あるいは達増知事に代わって、皆様方にご歓迎を申し上げたいと思います。

沿岸と内陸、岩手県は大変広いわけでございますが、「陸前高田市」という名前について、多分皆さんは、東日本大震災が起こる前には知らなかったのではないかと思います。陸前高田市出身の方で有名な方には、俳優の村上弘明さんという方がいらっしゃいます。もう１人は、「うっぷー、しばれるね」で有名な千昌夫さん。「オクマサオ」とも言われた時もありましたが、今は大人しくされているようです。村上さん、千さん、このお二人が陸前高田市の出身ということで、あとは特に著名な方がいるというところでもありません。

地理的に申し上げますと、岩手県の一番南の沿岸部にございまして、お隣は宮城県の気仙沼市であります。北は大船渡市、その上は釜石市、大槌町で、一番北の方に行きますと、皆さんご存知の「じぇじぇじぇ」で有名な久慈市が在るわけです。そういう誰も知らないような小さな、小さな田舎町、陸前高田市でございます。

被災をする前の人口は２万４千人弱でした。２万４千人弱の町で、今の人口は２万人をちょうど切ったくらいでございます。３千５百人から４千人の人口減ですが、その内訳を申し上げますと、約半分は犠牲になられた方、あと半分の方は、ご事情があって外に出て行かれたということでございます。

陸前高田市内で発見されたご遺体は１，５５６体です。そして今なお、２０７名の方が行方不明となっています。今尚、月命日を中心に警察の方々に捜索をしていただいておりますし、あるいは、ボランティアの方々にも遺留品等の捜索のお手伝いをいただいております。例えば、土砂を機械で掘るわけでありますが、その土砂をふるいにかけて、その中に何か遺留品はないか、爪は入ってないか、腕時計は、指輪は、あるいは骨は入ってないか、そういうことを調べていただいたりもしているわけです。しかし残念ながら、なかなか行方不明者の発見には至りません。もう既に３年４カ月。しかし、人の気持ちというのは、それぞれの性格にもよりますけれども、いまだ、死亡届を出していないご家族の方々も多数いらっしゃいます。「自分の家族の亡がらが、まだ見つかっていないのに死亡届を出すことなんて出来ない」、「自分が納得するまでは出来ない」、「もしかしたらどこかで生きているのではないか」そういう可能性が低いと知りつつ、そういう気持ちでいまだに死亡届を出せないでいる方々もたくさんいらっしゃいます。

陸前高田市、２万４千人弱の町で、行方不明者も含めて１，８００名弱の方々が犠牲になられました。なぜ、このような大きな被災をしてしまったのだろうというこ

とを、この間、検証して参りました。検証報告書というものを今、作成しておりまして、大詰めの段階まで来ております。先日は議会から大体いいだろうと、ご了解もいただいたところでございますが、いくつか要因があろうかと思います。

まず、皆さんご存知のとおり、リアス式海岸というのは、地図上で見ればギザギザで、平らな所があまり無くて、背後地はすぐに山。ですから、山の斜面に家が建っているような所が非常に多い。これが地形的な特徴でありますが、なぜか陸前高田市には高田平野という平地がございました。皆さんもご存じかもしれません、「奇跡の一本松」が立っていた所は、実は７万本の松の木が植えられていた海水浴場でありました。約２キロに渡って真っ直ぐな砂浜がありました。そしてその背後地は奥行大体２キロ位に渡って、海抜ゼロメートル地帯であり、そのまさにゼロメートル地帯のところに町の機能の全てが集中していました。市役所も、体育館も、図書館も、博物館も、全てそこに集中していたわけであります。当然そういう場所でありますから、商店街も、あるいはＪＲの駅も、そして、たくさんの人々が住む市街地でありました。その市街地がやられてしまったということで、大きな、大きな被害になったというわけです。

では、陸前高田市は何も災害について備えをしていなかったのかといえば、それもまた違うと私は思います。私たちの地域はチリ地震津波であったり、昭和大津波であったり、色々な痛い思いを過去にしています。先人が残してくれた色々な言葉も有り、「ここまで津波が来たよ」という石碑もいっぱい建っています。色々なことで避難訓練を実施し、あるいは、それぞれの地域に自主防災組織を作り、いざという時のために備えていただいていた。私はそのように思っております。

静岡県にある静岡大学に牛山先生という方がいらっしゃいます。その方は地震、津波、いわゆる防災のプロでありますけれども、陸前高田市内の小さな、小さな地区の防災組織が、わざわざそういう先生を呼んで勉強会を開催することもあったのです。でも、そこまでやっていても、実際に有事の際になれば、なかなか機能しないということがあります。

色々な検証を進めて行く中で、簡単に一言で言ってしまえば、私たちには、想像もつかなかった津波が来てしまったということになります。今、色々な技術が進み、色々な専門家の方々の、ある程度、具体的な話を聞くことが有ります。例えば東海地震、東南海地震。南海トラフというのが動けば、四国の黒潮町には３４メートル程度の津波が来ると言われています。これは計算上、３４メートルなのだと思います。でも、そこまで具体的な数字を話す専門家が、あるいは国土交通省が、気象庁が発表すると、皆さんは絶対的に信じることになりませんか？信じるに値する情報だというふうに思うのではないでしょうか。この情報というのが一番のくせものだと、今回検証して思っているのです。

今、情報が氾濫しています。テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット、図書、人づてに聞くこともあると思います、色々な情報が皆さんの周りにある。どれが正しい情報か、どれがガセネタか、なかなかわからない。でも人は、先ほど言ったように、これは信じるに値する情報だと判断するポイントは、情報の出所だと思っています。「これは専門家が言っている」、「東大の教授が言っている」なんて聞くと、何となく、東大の教授が言っているのだから間違い無いと思うのではないでしょうか。「気象庁が言っている、国が言っている、総理が言っている」なるほどと、思うのではないでしょうか。

実は、私たちのところにも必ず津波が来る、というふうに言われていました。地震が起きて、津波が必ず来ます、と言われていました。それは宮城県沖地震というものです。想定宮城県沖地震は、向こう３０年間のうちに９９％の確率で発生すると言われていました。これが言われるようになったのは１０年以上前です。ですから私たちは、「３０年以内といったって３０年後に来るのではないよ」、「あした来るかもしれないよ」、「今こうやっているときに来るかもしれないよ」ということを、お互いに言いながら普段生活をしていたのです。でも、先ほど言ったように、非常に詳しいデータが発表されます。国が出したデータ、専門家が出したデータに基づいて、岩手県がシミュレーションを実施していました。

そのシミュレーションによると、宮城県沖地震が起これば、約３０分から４０分で陸前高田市に津波が押し寄せるであろうというデータが発表されています。まず、ここまで聞いたときに住民は何と思うでしょうか。「あっ、津波が来るまで３０～４０分の時間はあるのだな」とインプットされるわけです。でも、例えば奥尻町で起こった過去の地震、津波について、皆さんも覚えていると思いますが、奥尻島は警報が出る前に津波が来たのです。警報が出た時には、もう、津波にのまれていた。それ位、すぐに来る津波だってあるわけです。でも国が、国の悪口ではありませんけれど、そういう信頼される機関が、津波到達まで３０分から４０分かかるようですよ、ということを言うと、市民はその情報を全部インプットするわけです。

私が住んでいた地域は、森の前という町内会でした。

森の前の地域で訓練をすると、必ず町内会長さんや区長さんが先頭に立ちます。森の前会館という会館の前にみんなが集まってくるわけです。私は何回も言いました。「ここはゼロメートル地帯だから、ここに集まったって意味が無いでしょう、もう少し高台に集まるようにしましょうよ」と。何回も何回も言いました。でもベテランの方々は、「いやいや、おまえの気持ちもわかるけどな、あわてるな、３０分は来ないことになっているから」何回言っても、その押し問答でした。

そして、そういう情報がもっともっと詳しく出るようになります。先ほどシミュレーションというお話しをしましたが、陸前高田市役所は、海岸線から大体１．５キロくらい奥に入った、街の真ん中に位置していました。陸前高田市役所の前に道路が走っていましたが、道路の路面からどれくらいの高さの津波が入ってくるか。そんなことまでシミュレーションをしていました。道路の路面から５０センチ。満潮時であれば１メートル未満。これくらい具体的なものを示され、我々は鵜呑みにしました。その岩手県が行ったシミュレーションの元のデータは、国や専門家が出してきたものです。

それを基に我々は何をしたかというと、ハザードマップというものを作りました。陸前高田市内の地図に、「ここまで津波が来ますよ」、「この場所では、これぐらいの高さですよ」、「あなたの家まで来ますよ」そういうものがわかるような図面を作成しました。そして、すべての家庭に配りました。田舎ですから、そういうものを配れば、みんなの目につくところに張ってくれます。玄関に張っている家もあります、冷蔵庫に張っている家もあります。少なくとも、自分の家が、自分の住んでいる場所がどうなるのかということは、９９％の人に確認をしていただいていたのだと思います。

ゼロメートル地帯で、海から山まで２キロ。ごく海の前まで住宅が建っています。そこに住んでいるおじいちゃんやおばあちゃんは、地震が起きてから山まで逃げ切ることができるのだろうか。平成１７年か１８年だと思いますが、そのシミュレーションに基づいて避難所が設定されました。「おじいちゃん、おばあちゃん、２キロ逃げられるか」、「いや無理だろう、絶対逃げ切れないだろう」、「じゃあどうしよう」ということで、市役所の人間と地域の皆さんで色々と話をしたようです。出した結論は、「ここに市民体育館があるじゃないか、体育館は２階建てで、観客席の上の方に逃げれば、地上からいえば８メートルいや１０メートル、高いよ、５０センチだろう、まずここに逃げれば大丈夫」ということで、体育館は避難所に指定されました。また、陸前高田市役所の目の前に３階建ての市民会館がありました。まさにこのようなホールが、こんなに立派ではありませんでしたけど、３階建ての建物で、そこも避難所に指定をされたわけです。

ですから、２０１１年３月１１日にあの地震が起こった時に、「津波だ」、となる前も、皆さんがどこに避難したかといえば、もちろん山に逃げた方もいますけれど、そういう建物に入れば、まず安心だね、ということで、それぞれ体育館であったり市民会館であったり、市が指定した場所に皆さん避難をされたわけであります。しかし、いざ、津波が来てみれば、まさに想定外というような津波でありました。私たち行政の人間が想定外という言葉を使うと、けしからんと怒られます。「そんなことでいいのか、あまりにも無責任じゃないか」、と言われます。では、誰があのような津波を想定していたでしょうか。１５メートルの津波が来ることを想定していた人がいるかと言えば、私は、そんな人は誰もいなかった。誰もいなかったから想定外なのだと、今でも思っています。

地震直後、市庁舎に亀裂が入り、上からコンクリートのかけらや何かが落ちてきました。陸前高田市役所はつぎはぎだらけでしたから、市長室があって、企画部の部屋があって、すぐその隣に副市長室がありました。そこがちょうどつなぎ目になっているのです。企画の部屋から副市長室へ入ろうとしたら、もう既に５０センチぐらい段差がついていました。もうそこで完全に建物が分離していた。「ああ、これはダメだ、もしかするとこの建物は崩壊するかもしれない」、ということで、職員全員が外に出ました。

外に出ると、市民の皆さんが右往左往していました。ちょうど市役所の前に大きな公園がございまして、どうすれば良いのかわからないおじいちゃん、おばあちゃんが、行ったり来たり、行ったり来たりしていました。そういう人たちを一人ひとり市役所なり、市民会館なりに誘導しながら、「落ち着いてください、落ち着いてください」と話しかけていましたが、３０分４０分たつと、防潮堤を波が超えたという放送が聞こえてきます。その時、私の目にも５０メートルぐらい向こうに水が見えましたから、急いで市役所の中に駆け込みました。わあーと走って、２階まで駆け上がって後ろを振り返えると、１階と２階の踊り場まで水が来ています。今度は３階まで上がって後ろを振り返えると、２階と３階の踊り場まで水が来ている。その上は屋上です。「屋上だ、助かった」、と思った瞬間に、屋上に水が入ってきました。自分がどこにいるのかわからない。「あれ、おれ、屋上に

いるはずだよな」。一瞬、状況が呑み込めませんでした。陸前高田市役所の建物の真ん中に市議会の議場がありまして、屋上よりも高い場所となっています。屋上より大体３メートルぐらい高い場所が屋根になっているのですが、若い職員にそこに引っ張り上げてもらって、何とか私は助かりました。あと５０センチ水が上がっていれば、我々も流されたわけであります。そこから見た光景、目の前の市民会館は３階建てでありますけれども、すべて水に埋まって、しかも重油のような真っ黒い水に埋まってしまいましたから、建物の影すら見ることができない状況でした。

皆さんは教育現場の方々でありますが、実は、市民会館は陸前高田市の教育委員会が入っている建物でございました。教育委員会の職員は、これは人の習性だと言えばそのとおりなのですが、自分の職場にどうしても戻りますね。「逃げろ」となった時に、市役所の建物の方が高いことはわかっているはずですが、何故か自分の職場に皆さん戻られます。ですから、教育委員会の方々は、ほとんど市民会館に戻られました。当時の教育長さん、教育次長さん、教育委員長さんも、皆さん犠牲になりました。陸前高田市の教育委員会はほんの数名、２～３名残っただけで、あとは全て、残念ながら犠牲になられました。そのあと学校が再開するまで、岩手県から職員をお借りして、何とか今日までつないできたわけでありますが、そのような悲痛なことがありました。

我々は、そうやって情報を鵜呑みにして、「どうせ５０センチだろ、どうせ１メートルだろ」と高をくくっていた。「津波は来ると思うけど人が亡くなるようなものじゃないよ」と、高をくくっていた。でも、現実には私たちが想定をしていないようなことが起こって、３階建ての建物の上の屋上まで水に襲われて、たくさんの方が犠牲になったということなのです。

津波というのは、ただ来るわけではありません。来れば引いて行く。海に戻って行くわけです。今度は、私たちはその屋根の上から何度も押し寄せる津波、そして何度も海に戻っていく津波を見ることになります。お母さんと、小さな、小さなといっても小学校の下級生ぐらいだと思いますが、二人が乗ったがれきが、海の方に引っ張られて行く。非常に水位は高いですから、私たちがいる屋根から、その親子までの距離というのは、本当に５メートルかそこらです。助けて、助けて、と叫びながら海に引っ張られて行くけれども、我々は何もしてあげることができませんでした。映画やドラマであれば、私が上着を脱いで、そこに飛び込むのかもしれない。足がすくんだわけでもなんでもない、ただ、何が起こっているのか全然理解ができない。もちろんそこにロープもない。浮き輪もない。「頑張れよ、あきらめるなよ」、と言うだけです。そんな人たちを何人も見ました。首から下が水に入ってしまって、何か板のようなものにつかまって流されていく人たちを、何人も何人も見ました。

私は二度とこんなことは、もちろん起きてほしくないですし、そのためには色々なことに備えなければいけない。私たちがなぜ検証しているかといえば、それは、多くの皆様に我々の反省を少しでも理解をいただいて、そして今、備えられることを、できる限り備えていただきたい。そういう思いからでございます。

陸前高田市役所は、当時２９５名の職員がおりました。２９５名の職員のうち、消防署員もおりますし、保育士さんもおります。市で運営している診療所は２カ所あるのですが、その診療所の看護師さんなども市の職員ということで、トータルで２９５名です。その他に臨時職員さん、嘱託の職員さんもおられました。プロパーの正職員、２９５名中、６８名が犠牲になりました。そして、臨時の方、嘱託の方も含めますと１１１名の方が犠牲になられました。私は市長として本当に申し訳ないと思っておりますし、なぜ臨時・嘱託の方々だけでも逃がしてあげられなかったのか、とか、せめて女性の職員だけは逃がしてあげられなかったのだろうかと、日々、後悔をしております。なぜこういうことになってしまったのだろう…。

被災をしてあまり時間が経っていない時に、国土交通省のパネルディスカッションのパネラーとして東京に呼ばれたことがございます。そのときに、私どもの地域にあるスーパーの社長さんもパネラーとして呼ばれておりました。そのスーパーは陸前高田市役所から歩いて１分、市役所のすぐ後ろにありましたが、そこのスーパーではお客様も全員、従業員も全員避難して、無事であったわけです。誰ひとりとして犠牲者は出なかった。素晴らしいことだと、良かったな、と思います。

でも、公務員がスーパーの従業員さんと同じように逃げられると思いますか。私は市の職員、亡くなられた方々は当然、全員が逃げたかったと思います、怖かったと思います。でも、公務員だから逃げてはいけないと考えたと思っています。

皆さんもそうだと思いますが、皆さんが職場におられる時、もし大きな地震が起きて、勤めておられる場所が津波に襲われるかもしれない、となった場合、皆さんは真っ先に逃げるということを許されると思っているでしょうか。生徒よりも、ほかの先生方よりも、あるいは近所の人よりも、いち早く自分たちが逃げることが許さ

れると思っている人は、多分どなたもいないと思います。

当時、私の秘書をしていた佐々木勇人君という人がいます。彼は、私に気を遣いながら、何度も何度も外に出ていっては、おじいちゃんを連れてきた。おばあちゃんをおんぶして連れてきました。目の前に、まだおばあちゃんがいる、でも水も来た、「勇人もう行かなくていい、しょうがない」、と私は言いました。「あのおばあちゃんだけ連れてきます」彼はそう言って、帰って来ませんでした。

自分は公務員だから市民のために働かなければいけない、そういう思いをみんなが持っていてくれて、結果としては残念な、最悪な結果だというふうに思います。でも、公務員に対しては、自分が思う以上に世間はそう思っていますよ。

例えば、先ほど言いましたが、１，５５６名の方がお亡くなりになりました。２０７名の方が行方不明です。「でも陸前高田市の職員は全員無事でした」、としたら、これは良かったね、いうことになるのかならないのか。私はここで結論を申し上げませんけれど、公務員の人たちというのはそういうふうにインプットされてしまっている。

私は今、色々な地域に行って、全国の色々な所に行ってお話をさせていただく機会がありますが、その地域の首長さんに必ずお会いをして、本当に必要だったら、本当に緊急だったら、公務員だって逃げていいというルールを作ってください、とお話しています。確かに初動のところは皆さんだって、いち早く逃げるというわけにはいかないかもしれない。でも、最低限の仕事をしたら、まずは退避して逃げよう。逃げて落ち着いたら次の行動に移る。そういうルールをしっかりと平常時に作らないとダメだと思います。緊急時にそんなことを言っても、「何を言っているのだ」ということになってしまいます。何事も起こっていない平和なときに、学校の中、あるいは地域の皆さんと、それぞれの役割を確認するような、そんな話し合いを是非是非していただきたいと思います。そうでないと、私たちのように、あまりにも大きな重たい十字架を背負って生きていかなければいけないということになる。私は、そういう人は二度と出てほしくは無いと思っています。

陸前高田市消防団でございますが、殉職でない方も含めて消防団員５１名が犠牲になっています。当然、海があるから津波が来たわけですが、消防団の方々は大きな地震が発生し、津波注意報、警報が発令されると、水門・樋門というものを閉めに行きます。併せて住民の皆さんの避難を促すわけでありますけれども、過去の津波を経験しているおじいちゃん、おばあちゃんは、「おまえもばかだな、津波っていうのはここまでは来ないのだよ」。と過去の津波と比較をしてしまいます。「毎回、同じ津波が来るわけないでしょ、おじいちゃん」なんて言ったって、通じない。そうやって逃げましょう、逃げましょう、とやっているうちに、結果的に津波に巻き込まれてしまった方々がたくさんいるのです。

「津波てんでんこ」という言葉を聞いたことがある人がいると思います。「てんでんこ」というのは、それぞれという意味です。津波のときには、それぞれが逃げなさい、仲間や家族を意識するものではない。日頃から家族としっかり話をして、それぞれが逃げて安全な場所で落ち合いましょう、というのがこの考え方なのです。これはずっと前から言われてきたものです。多分、昔、痛い目に遭った方々がその教訓として残してきた言葉だと思っています。確かに「津波てんでんこ」をやっていれば、実施していれば、こんなに大きな被害にならなかったであろうと私も思います。でも行政が、「津波てんでんこですよ、それぞれが逃げてください」、と言うわけにはいかないですね。なぜならば、田舎の地域に住む方はわかると思いますが、隣のおじいちゃん、おばあちゃんと血縁があるわけでもなんでもないけれど、日頃から、おじいちゃん、おばあちゃんと仲良くしていただいている、色々な知恵も教えてもらっている、子育ても手伝ってもらっている、そういうご近所の方々を見捨てて、自分たちだけ逃げようなんて思う人たちはいないのです。でも結果として、そういう優しさが被害を大きくしているという現実も、我々も認識をしています。ですからこの問題については、「津波てんでんこ」が良いと思いつつも、そんな冷たい人で良いのかという道徳的なところもあるし、結論が出る話ではありませが、被災を経験してみて、色々な思い、色々な考え、それぞれがやはりしっかりと日頃からどう行動するべきか、ということを考えておく必要があるのだ、ということを非常に感じています。

人というのは必ず迷いが生じるそうです。一本の坂道を走って逃げた、途中、道が２つに分かれている、右に行こうか左に行こうか、必ず迷うそうです。今、私たちは新しい町づくりをしています。これから、避難路もしっかりと整備をしなければいけないと思っていますが、例えば、専門家の方々に言わせれば、「戸羽さん、道に色を付けたらいいよ」、と言うのです。「緑色の道を行ったら必ず命は助かる、迷わずこの緑色の道を行きなさいということにしたらいいんじゃない」皆さんも経験があると思いますが、大きな病院に行くと、「この赤い

線を辿って行けば内科に行けます、黄色い線を辿って行けば皮膚科に行けます」、という様に、廊下に線が張ってあるじゃないですか。あれと同じで、一瞬の迷いが命を落とすかもしれない。だから何も考えずに緑なら緑の道を行けと。なるほど、と思うところもあります。ですから、これからは防災ということを考えた時に、色々な知恵を出し合って、最善と思われることをやっていかないと、大きな後悔をしてしまうということなのだろうと思います。

３・１１が起こったとき、２０１１年３月１１日ですから、ちょうど学校が終わる時、卒業式直前ぐらいです。皆さんは高校に携わっておられますが、私たちのところにも県立高田高校という高等学校があります。県立高田高校、あるいはお隣、大船渡市の大船渡高校に行っている子もいますし、住田町の住田高校に通学している子もいます。また、大船渡市には、もう一つ大船渡東高校というのがあります。高３の３月、進路が決まっていますよね。「大学が決まって東京に行くんだ、就職が決まって仙台に行こうかな、専門学校でどこどこに行くんだ」、みんな４月からは新しい生活。自分の人生の次のステップを考えていた時期、あるいは決まっていた時期なのですが、あの東日本大震災によってたくさんの子どもたちが進路を変えました。変えましたというより、変えざるを得なかった。

陸前高田市の元々の世帯数は、８千世帯位だと思っていただければ間違いないと思いますが、そのうちの半分以上が被災しています。４千数百が被災をし、３千８百位の世帯が全壊です。家そのものが全部無くなっています。そして何より、家族を無くしている子どもたちが非常に多い。当時で言うと、小学生、中学生、高校生を合わせて４０名以上の子どもたちが、いわゆる孤児になりました。ご両親を亡くした。これが１００万人都市の子どもたちであれば本当に小さな数字だと言われてしまうかもしれませんが、冒頭、申し上げたとおり、２万ちょっとの人口のところで、しかも子どもたちの数がすごく少なくなっているような状況の中で、両親を亡くした子どもたちが４０人以上。そして、片親を亡くした子どもたちは１５０人以上。特に小学生、中学生、この子たちは一番お母さんが必要な時期、お父さんが必要な時期です。そういう時期に親を亡くしてしまった。ましてや、ご両親を亡くした。病気でもなんでもない。朝元気に行ってきますと学校に出かけていって、午後２時４６分に地震が起こって、お父さん、お母さんがこの世を去った。「そんなことを言われたって、何の事だかわからない、理解ができない」。小学生の心情、中学生の気持ちを考えれば、これはもう計り知れないものです。高校生については、まさに自分の人生をこれから頑張っていこうとしている時に、ご両親を亡くしたとか、或は、そこまで被災をしていなくても、家を流された、お父さんの会社が無くなった、お店が流された、そんな人たちが一杯いるのです。その人たちの気持ちを考えると、本当にぶつけるところがない。交通事故であれば、事故を起こした人に当たれという意味ではありませんが、人の心情とすれば、「なんてことをするんだ」、と言う相手がいるじゃないですか。でも相手が自然災害となると、その気持ちをぶつけるところもありません。こういう子どもたちの心を、どうすればいいのか…。

陸前高田市にもたくさんの心のケアをしてくださる方々が来てくださいました。今でも来てくださっています。

私のところも妻が亡くなりました。私の息子は２人いるのですが、当時、小学校６年生と４年生。家も全部流されました。私は市長でありますから、子どもたちと一緒にいてあげることができない。私は市長としてまず第一に、女房の捜索願を出すのも如何なものかなと思って躊躇しておりましたが、知らないうちに小６の息子がその届を出していました。でも、小６の息子は、自分がお兄ちゃんだという意識を持っていたので、１回大泣きをされましたが、以来一度も彼は涙を見せたことが無いです。妻の遺体が見つかった時も、子どもたちには言いませんでした。火葬した時にも言いませんでした。５月２１日にお葬式をしましたが、さすがにお葬式の時は、これは言わない訳にはいかないということで、前日にお兄ちゃんに話しました。「実は明日お母さんのお葬式をするんだ、おまえ知ってたか、お母さんが亡くなったの」、と言ったら、彼は、「うん知ってたよ、新聞に出てた」、と答えました。「弟はそれを知ってるか」と聞くと、「いやあいつは知らないと思うよ」、「これ、いつ言ったらいいかな」、と言ったら、「かわいそうだから明日でいいんじゃないの」ということを言われて…。

女房の実家は、大船渡市、隣の町にあります。女房の遺骨もそちらに預かっていただいていたので、まず朝行って、そこで拝んでからお葬式に行くということだったのですが、弟は空気だけは察するわけで、「何で行くの、どうして行くの、何でおばあちゃんのところに行くの」というように話します。現実には、妻の実家のところに行けば、そこには遺影が飾ってあって、子どもなりに、もちろん状況はわかる訳なのですね。以来、弟の方は一切、お母さんとかということは、口にしなくなりましたし、人がお母さんの話をしていれば、ふっと、いな

くなるような、そういう子どもになったのです。彼も当時、小学校４年生でしたが、今、中２になりました。中学校に入ってからやっぱり大人になり、今は普通にお母さんの話をするようになりました。彼にあるとき聞いたのです。「おまえ頑張ったな、お母さんの話なんかしたことなかったのに、出来なかったのにな」、と言ったら、結局彼の気持ちの支えは何かといえば、「だってさ、何とか君なんてお父さんもお母さんも亡くなっているんだぜ」とか、「何とか君はお兄ちゃんまで亡くしているんだよ」とか、「だから俺なんかまだまだ良い方だよ」とか、そういうことが彼らの支えであったりするわけです。

先ほど、心のケアの先生という話をしました。私はそれを信じないということを言っているわけではありませんが、通常であれば、心のケアをする先生というのは、何か一つ要因がある子ども、何か一つ要因がある大人、「このことで悩んでいるんです」と言える人には効果があると思っています。例えば体調が悪い、「もしかしたら良くない病気なのかな」、悩みますよね。そのことについてカウンセリングをしてくださるのであれば、それは良い方に向くだろうと。でも、先ほど言ったように、小学４年生の子どもが立っていられないような地震を経験した。発災時、小４の息子は小学校に行っていました。高田小学校はちょっと高台にあります。高台にあるので絶対津波なんか来るわけない。我々もそう思っていたし、先生方もそう思っていました。大きな地震が起こったのでみんな校庭に集まりなさいと指示されて、全員が校庭に集まった。「安心しなさい、ここは大丈夫だから」、と言っている矢先に後ろから津波が来た。みんな走って逃げた。命は助かりました。でも、津波に追いかけられる経験なんて誰もしたことがない。強い地震で怖い思いをして、津波で怖い思いをした。そして、たまたまその日に学校を休んでいた私の息子の親友がいます。その親友は、残念ながら亡くなりました。そして自分の母親も亡くした。小学校４年生でこんなに怖いことやつらいことが一度に起こるなんていうことは、通常考えられないと思います。そうなった時に、もちろん専門家かもしれませんが、どこまで信じていいのだろう、どこまで効力があるのだろう、ということを、私は市長としてでは無く、親として考えてしまうのです。もちろん親としての役割はあると思うし、専門家の先生の方が我々素人よりも、色々なことに対処していただけるというのはわかるのですが、それでもやっぱり心配だなと思うのです。

今、陸前高田市の子どもたちは非常に大変な中で頑張ってくれています。仮設住宅ですが、これも建てる場所がありませんでした。津波が来たところは建ててもらえません。当たりまえですね。とにかく、平らな場所の空き地を探しました。でも、民有地で平らな場所は、家を流された人たちが家を建てたい場所ですから、なかなかお借り出来ない。先ほど申し上げたように、４千世帯以上が被災しています。もちろん外へ出ていかれた方や親戚に身を寄せている方、色々な方おりますが、仮設住宅がどれくらい必要か調べてみると、大体２，２００世帯となりました。まず目につくところ、平らなところ、広いところといったら、皆さんご存知のとおり、それは校庭です。今でも２，２００の仮設住宅が建っていて、大体２，０００世帯の人が住んでいます。ほとんどの校庭が現在も使えない状態です。

私は年に１度でありますが、小学生たちと話をします。非公式、個人的には、数多く、話をしていますが、役所の行事としては１度だけ話をする機会があるのです。「市長と児童の語る会」というのを行っています。大体先生方に仕込まれてくるので、大人が話すような質問をしてきたりします。「そうじゃなくて、もっとフリーにしゃべろうよ」、と言うと、本音が出てきます。一番つらいなと思ったのは、「これから町を作っていくのだけど、皆も復興の一員だから、どんどん意見を言ってください。皆がこんな町がいいなと思う町にしようよ」、と言うことで話をしました。普通は、「市長、野球場が欲しい、僕はサッカー場が欲しい」きっと、そんなことを言うのだろうな。「ゲームセンターが欲しいよ、デパートが欲しいよ」きっとそんなことを言うのだろうなと思っていました。でも、まじめな顔をして小学校６年生が言います、「思いっきりかけっこがしたいんです」…。情けないですよね。本当に情けない。でも、これが現実です。仮設住宅にも色々な人が住んでいる。もちろん住宅の数だけ車はあります。今の時代は、１つの家で２台持っているなんていうのは普通。ですから、建物の周りにいっぱい車が停まっている。その隙間をかけっこしている子どもたちがいる、キャッチボールしている子どもたちがいる、ちょっとボールがそれて自動車にボールがぶつかっちゃった、そんな事でいちいち学校に文句を言ってくる人がいる。

私は今度の復興は、子どもたちのための復興です。ということを言っています。なぜならば、ハードな仕事、要するに建物を建てるとか、新しい市街地を作るとか、新しい道路を作るとか、こういうことは一定の期間があれば必ず出来るのです。陸前高田市の復興計画というのは、８年計画で立てさせていただいていますから、そういう意味ではそれはそれで、きっちり出来るだろうと思っています。

私たちの町は高校まではありますが、高校を卒業すると、全員というと大袈裟ですが、８割ぐらい外に出て行きます。なぜなら、陸前高田市から通える専門学校も大学も無いのです。ですから、進学する子たちは１００％外に出て行きます。市役所や農協や地元の工場や、そういうところに勤められる方々は別ですが、それ以外の方々は、就職の方々も含めて、みんな外に出て行かれるわけです。ですから、少子高齢化はどんどん進むのです。若い人たちはどんどん出ていって高齢者が残っているわけですから、当然そういう傾向にある。でも私は、こんなに全国の皆さんから応援をいただいて、こんなに世界中から応援をいただいて、そして併せて、こんなにつらい思いをしていただきながら何とか故郷を復興させようよと、今頑張っている。にもかかわらず、１５年後２０年後に誰も住んでいない、「こんな町いやだよ」、という町が出来たとしたら、そんな復興はやる意味がないと思っています。要するに、子どもたちのための復興と言いつつ、子どもたちにも責任を負ってもらう復興をしなければいけないと思っているのです。ですから私は、小学生にも、中学生にも、高校生にも言っています。「どんどん意見を言ってくれ、これはパフォーマンスじゃないぞ、みんながこういう町にしたいという町にしよう。だけど君たちも責任があるのだからね、君たちの意見で町を作っていくんだよ、我々の年代は入口のところまではやるけれど、そこから先は君たちの番だ」と。

あの阪神淡路大震災で大被害を受けた神戸でさえも、いまだに復興していないといわれています。あれぐらい自力がある、あれぐらい人がいる、お金が集まる町でさえも、そんなことを言っています。

では、今度の被災をした陸前高田市をはじめ多くの被災地、みんな、国の地方交付税を頼りに生きているようなところです。人口はどんどん減っている。この間、前岩手県知事であった増田寛也さんが発表されましたけれども、こういう田舎では、子どもを産む年代の方々が大都市に流出し急激に人口が減っています。どんどん減っていくので最後は消滅自治体なるだろうと。そのように分類されているこの岩手県です。そういう中で、あえて復興するのであれば、私は、２０年、３０年、５０年、陸前高田市が陸前高田市のままでいられる、そういう町に作って行かなければならないと。そのためには本気で子どもたちの意見を聞かなければいけないのだろうと思っています。そういう意味では、一番頼りになるのは高校生です。今、セーブ・ザ・チルドレンというＮＧＯが陸前高田市で「子ども町づくりクラブ」という活動を行っています。そのリーダーになってきたのは高校生です。メンバーは高校生、中学生、小学生までいますが、高校生が先頭に立って小学生までをまとめてくださっている。そして、どういう町にしたいか考えている。子どもたちに夢を持ってもらう非常に大事なことだと思います。

その活動の中心にいた高校生たちがこの間、大学に入学しました。男の子も女の子もリーダーをやっていた子たちは岩手大学に進学したようですが、彼らと先日、話をしました。「大学で何がしたいの」、と聞いたら、１人は、「これからの新しい防災というものがどうあるべきか、ということを研究したい」、ということを言っていましたし、もう１人は、「災害時の要援護者についてどうするべきなのかということを研究したい」、と話していました。今日は県立高田高校の事務長さんも来ておられるようですが、県立高田高校でもこの被災があってから、卒業する人たちの進路を見せてもらうと、人の役に立ちたい、とう生徒が非常に多くなっています。警察官になりたい、消防士になりたい、看護師になりたい、とにかく人のために何か出来ないかと考える人たちが非常に増えています。日本という国が、あるいは政府が、人材育成、人材育成と、言葉だけが走っていますが、本気で子どもたちの育成というものに、もっと力を入れていかないと、日本という国の将来は非常に心配だと思っています。これからの町づくりでありますけれども、私は、陸前高田市が３０年５０年、ずっと陸前高田市で残れるような町づくりをしていかなければと思っています。

ちょっと話がずれますが、アメリカ大使館に陸前高田市は大変お世話になってきました。今、キャロライン・ケネディさんが駐日大使でいらっしゃいますが、その前の大使はルースさんという方です。ルース大使から、アメリカとして東日本大震災への支援を、どのような形で行えば良いか、という相談をいただいたときがあります。私がすかさず答えたのは、「日本の高校生にアメリカを見せてやってください」、ということをお話ししました。ルースさんはすぐに、「なるほど、わかりました、そうですよね、やっぱり若いうちに色々な経験をさせて、視野を広げさせてあげる機会があった方がいいよね」、ということで早速、「TOMODACHI イニシアチブ」というものを作っていただきました。私の息子は現在、高１ですが、今日、ロサンゼルスに出発するべく、先ほど盛岡駅から新幹線に乗せたのですが、２週間ロサンゼルスに行かせていただくことになっております。このプロジェクトについては、去年も、おととしも実施していただいておりますが、中学生については、横須賀に米軍の基

地があるわけですが、米軍基地のアメリカ人家庭にホームステイをさせていただく機会をいただいて、ミニアメリカを経験しましょう、みたいなプロジェクトを実施させていただいております。

私は、アメリカという国は、すごく雑ぱくな国だし、言葉悪く言えば、単純な人たちが多いのだろうと思っています。でも、同じ８０年９０年間人生を生きるのだとすると、私はアメリカ人の人生って、ある意味、羨ましいと感じています。私は二十歳まで、ずっとミュージシャンになりたくて、バンド活動をしていました。バンド活動というよりもプロのミュージシャンになりたかった訳です。ですから、今こうやって市長なんかやらせていただいていますが、当時の同級生たちからすれば、「何でお前が政治家やってるの」と言うようなものだと思います。昔はベースギターを持って、「ヘイ、ウォンチュー」とかやってたんです。だけど、二十歳まで活動して、大体ダメだなというのがわかって来て。「これはしょうがない、あきらめよう、方向転換しなきゃ」と思うようになります。私はずっと、矢沢永吉さんに憧れていました。当時、矢沢さんが丁度、アメリカに行かれたのです。その影響を受けて、私も二十歳のときにアメリカに渡りました。

アメリカで見たもの。先ほど言ったように、おじいちゃん、おばあちゃんが非常に元気で、老夫婦なのに、真っ赤なポロシャツの襟を立てて、手をつないで買い物をしている。そんなの当り前ですよね。ああ、いいな。日本人にそれをやれというのは無理でしょうけれど、でも、それはそれで素晴らしいことと思いました。もう一つ思ったのは、何でこんなにたくさん障害を持つ方がいるのだろう、ということです。初めは、「アメリカは世界各地の戦争に参加しているから、だから、こんなに体の不自由な人たちが多いのだな」、と勝手に思っていました。でも、生活をするにつけて、だんだんだんだんそうでは無いことが分かって来るのです。要するに、障害を持っている方が多いのでは無くて、障害を持っている方が、普通にみんなの中に入って来てきているわけです。皆さんの周りにも障害を持っておられる方々が、いらっしゃると思いますが、でもそんなにたくさんいるという意識は無いですよね。でも当時、当時というのは２９年くらい前の話ですが、既にアメリカにはすべての駐車場に、障害者用のパーキングがありました。今では妊婦さんの、プレグナントのパーキングエリアもあるくらいです。そういうところに非常に気が回るというか、進んでいるのですね。でも日本には当時、そのようなものはありませんでしたから、まずそれに驚きました。当り前のことだけど、なるほど、と思いました。

そして、ゴルフ場に行けば、右腕１本しかない人が普通にゴルフをプレーしていました。あるいは、首からカードをぶら下げていて、お金を払うところでそのカードを見せている。「キャンサーカード」、がん患者である証明です。がん患者であるから割引が利く。それが気の利いたサービスとは思いませんが、彼らはそれをしっかり受け入れています。「大丈夫なんですか」とこっちが声をかけても、「いやいや、そんなの気の持ちようだよ」ぐらいな感じでやっているわけです。一番驚いたのは、私がアメリカに行ったばかりの時、英語学校に通っていたころの事です。大学の中に外国人が集まって来る英語学校があるのですが、宿題を出されて、もちろん授業は全て英語ですから、初めのうちは何を言っているかわかりません。でも、取りあえず図書館に行ってみたら何かわかるかもしれないと思い、夜の９時ぐらいに大学の図書館に行ってみたのです。ちょうど、エレベーターが下りてきて、ちょっと薄暗い感じのところでしたが、エレベーターの扉がぽんと開いた時に、中に車いすの方が乗っておられました。その方は、おへそから上しか体が無いのですね。男の方ですけど。下半身が無い。アメリカへ行ったばかりだし、ちょっと薄暗いし、大学の様子もよくわからないときに、その人が下りて来ましたので、私は一瞬ちょっと、たじろいたわけです。しかし、彼は非常に明るく私に声をかけて来ました。「ああ、びっくりした」、というぐらいのものですよね。でも、ある時にアメリカ人に誘われてボウリング場に行ったら、その人がボウリングをしていたのです。車いすですから、しかも上半身しかありませんから、ボールを転がす度にひっくり返るわけですよ。車いすごとひっくり返る。でも、本人は大笑いしているし、一緒に来ている仲間も大笑いしている。「お前ばかだな」、なんてわけのわからないことを言っているわけです。すごいな、この人たちって…。日本人では絶対考えられない。だって、もし、私がそういう障害を持ってしまったら、「ああ、絶望だ」。確かにアメリカ人だって絶望すると思いますが、世の中が、社会が、そういう人たちを、きちんと受け入れられる心も持っているし、町の作りもそうなっている。そういう人たちが１人でバスに乗れるシステムがちゃんとあります。

私は、被災をする前に選挙がありました。２０１１年２月の選挙です。その時にも、そういう町にしたいと申し上げました。「障害を持っている方々でも、高齢者の方々でも、もっともっと人生を謳歌できるはずだ。そういう町にしたいのです」。ということを申し上げまし

たが、でも、出来上がった町をそういう形に変えることは、本当は難しいのです。

今、この盛岡の街はここまで完全に出来上がってしまっているのに、「どこでも車いすで行けるようにしましょう」、「どのお店も盲導犬もオーケーにしてください」と言っても、「間口が狭いから」、「エレベーターが無いから」と障害者の方をお断りするお店が必ずありますよね。これは、仕方のないことと感じている人もいると思います。多分、東京も２０２０年にパラリンピックが開催されるため、色々な手が入るとは思いますけれども、完璧は無理だろうと思います。でも私は、「陸前高田市の市街地は全部無くなったので」、「今からゼロから作るので」何でもできると思っているのです。ですから陸前高田市をどういう町にするかということについては、ノーマライゼーションという言葉を必要としない町にしましょう、ということを言っています。

ノーマライゼーションという考え方については、皆さんも知っていると思います。障害がある方もない方も、おじいちゃんもおばあちゃんも、女性も子どもも、みんな平等、何の偏見も持つ必要もないし持っちゃいけませんよ、という考え方です。でも、ノーマライゼーションという言葉を言っている以上は、そういう町になっていないという意味になります。よく聞かれるのは、男女共同参画社会の実現。「えい、えい、おー」。とやっています。男女共同参画社会になるまでは、多分この運動は進められて行くのだと思うのです。でも、男女共同参画の社会が出来上がったら、誰もそんなことは言わなくなるはずなのです。ですから私は、ノーマライゼーションという言葉が無くても、「うちの町は全部ノーマライゼーションですよ」と言える町を今つくろうと考えています。ノーマライゼーションという考え方は、本当は、障害を持っている方とか高齢者とか、そういうところにだけ光を当てる言葉ではありません。全てのことに偏見を持ってはいけないということです。世界の人たちの話をすると、どこの市長というとちょっと問題がありますが、世界でも大きな都市の市長で、同性愛をカミングアウトしている人もいます。でも、同性愛もノーマライゼーション。要するに、その人の考えを尊重しましょうということになります。ですから非常に深い言葉です。我々はそこまで言えるかどうかは別にしても、とにかくこれを実現したいと考えています。

来年の３月に仙台で国連の国際防災会議というのが開かれます。世界中から色々な役職の付いた首脳が来ます。今、陸前高田市では、その全大会の中の、障害者・高齢者の部門のシンポジウムを担当させてくれということで、国連と外務省と内閣府、それから会場である仙台市さんなどと話を進めさせていただいております。今、内部的には、そのノーマライゼーションという言葉の必要のない町を作るために、アクションプランを作ろうということで、皆さんの行動計画というものを内部で検討しています。何を言っているのか、言葉だけ聞いても絶対わからないだろうと思います。市民の人たちは、もっとちんぷんかんぷん。「市長、頭おかしくなったんじゃないの」、「横文字ばかり言って、ノーマライゼーションって何よ」、というところでまだ止まっています。それがわかるようにアクションプランを作りますと言うと、「また横文字じゃないの」と怒られますが、でも、皆さんにこういう思いになってもらいたい、こういう行動をしてもらいたいということを具体的に立場、立場でお話をさせていただくことによって、そして、市民の皆さんが全てそういう気持ちになっていただく。という前提が無いと、この町は出来ないと思っているのです。

私たちの町は、というか市民は、全員が被災をした瞬間から社会的弱者になりました。水１本自分の力で買うことが出来ない。お店が無くなりました。パン１枚、自分の力で手に入れることが出来ない。全国の皆さんから応援をいただいて、配給をいただいて、それで今日に至っています。本当にみんなに助けていただいた。言葉では表現できないくらい本当に感謝をしています。だからこそ、私たちの町がこれから復興を果たそうという時に、「今、困っている人たちがたくさんいるじゃないか、同じ人間として生まれて来て、何かしらのハンディキャップを負ってしまったために、自分の人生を諦めている人たちがいるじゃないか、いるかもしれないじゃないか」ということで、そういう人たちが普通に生活できる町を作りたい。オリンピックを目指している人が、交通事故に遭う、絶望する、病院に入院し今度はリハビリをする、そういった中で陸前高田市に来てもらって、「俺、もしかしたらパラリンピックなら頑張れるかもしれない」、もう一度、頑張ってみよう、そうやってもう一回自分の人生を見つめ直して前を向けるような、人生にもう一回チャレンジできるような気持ちになってくれる、そういう陸前高田市を何としても我々は作っていきたいと思っています。そして、今の子どもたちが大人になって、故郷にちゃんと帰るところがあって、そこに仕事がしっかりとあるように、そのためにもノーマライゼーションという言葉のいらない町を作らなければならないと思っています。

今、東京の企業の方に呼びかけているのは、例えば新しい車いす、補聴器、あるいは介護用のベッド、色々

な物を開発している会社があります。そんなの東京でやらないで陸前高田でやってくださいよ。陸前高田市の高齢化率は３４．６％です。いっぱいモニターになってくださる市民がいます。これは新しい車いすなんだけど乗り心地はどうでしょうか、いくらでも感想なんか聞けますよ。そして、そこでまた感想を聞いて手直しをする、そういう場所にしてください。そういうものを一つ一つ集めていく中で、必ず陸前高田市が、介護であったり、リハビリであったり、障害者に優しいという意味であったり、色々な意味で日本に唯一、ここだけに有る、という町がきっときっと出来るのではないかと、そんなことを思っているところでございます。

今、障害者団体の皆さんともお話をしています。これまでの障害者対策についても、皆さんの学校なども色々な対策をされていることと思います。例えば多目的のトイレ、車いすの方でも使えるおトイレが有ります。でも、例えば手を洗うところ、蛇口が付いているところ、あれはほとんど車いすの高さを見て設置されているのだそうです。「車いすの高さはこの高さだから、ここから真っ直ぐ手を伸ばすと、ここが蛇口の位置だよね」ということで、健常者が設計をされていることが非常に多いのだそうです。これは、障害者の人に怒られたのですが、「何でお前たちは俺たちに聞かないのだ、使う人間に聞くのが一番良いに決まっているだろう」、ということを言われるのですね。そりゃそうだよね。だから私たちの町は、これから色々なことをやっていきますが、障害を持っている方々、あるいは高齢者の方々、あるいは子育てを頑張っているお母さんの意見、子どもたちの意見、みんなの意見で作ることによって、他所には無い、ちょっとだけ優しい、ちょっとだけ気が利いた町が、きっと出来るのではないかな、そんなふうに思っているところでございます。

そろそろ時間でございますのでまとめさせていただきたいと思いますが、本当に災害というのは、いつ来るかわからない。特に最近の災害は想像の範囲を完全に超えてしまっています。大島のこともございましたし、ゲリラ豪雨みたいなこともありました。先日は東京でヒョウが積もるなんてこともございました。その前には、フィリピンでは、台風で海水が持ち上げられて津波が起こっている。あんなことが起こるなんで誰も想像したことがない。ああいうことが起こってから、必ずテレビで学者は言います。「理論的にはあり得ますよね」、なんてことを。「あなたはそんなことを言ったことが無かったじゃないか」と言っても、それは後の祭り。「同じような台風が来れば日本でも起こります」ということを言っています。それくらい色々なことが起こり得るし、想定出来ないことがたくさん、たくさん起こる可能性があります。でも先ほど申し上げたとおり、皆さんの周りで災害が起きた時、もちろん初動のところは一生懸命生徒のために、学校のために動いていただかなければなりませんが、皆さんだって大事な家族がいるし、大事な恋人がいると思います。自分も１人の人間だということを常に意識をしてもらいたいと思います。亡くなった人間も、本当に悔しいと思う。本当に心残りだと思う。「何で俺が」と思って亡くなっていったのだと思います。でも、残された人間もつらいです。本当に後悔しか無いです。悔しさしか無いのです。私も本当にハードな仕事をしていますが、皆に、「おまえ倒れるなよ、休めよ」、と言われますが、私は絶対に倒れないと自分で思っています。絶対なんてあり得ないのですが。でも、なぜ思うかと言えば、「悔しいですもん」。こんなところで倒れてられないですよ。でも、そんな悔しさから生まれてくるパワーは本当は必要が無いのだと思います。もっと、もっと、明るいものに向かって、陰ではなくて陽のパワーで、これからそれぞれの立場で、それぞれの学校で、ご活躍をいただければと、そんなふうに思います。

これまで本当にたくさんの皆様にお世話になって参りましたが、まだまだ復興道半ばということでございます。どうか今、全国の皆様からも、忘れ去られつつある東日本でありますけれども、今一度心に止めていただいて、そして、被災地で皆さんと同じような立場の方々が頑張っている、あるいは、つらい思いを持った子どもたちが、それでも笑顔で頑張っている、ということを心に止めていただいて、そしてまたそれを皆さんの元気にパワーに変えていただいて、これからもご活躍いただけますことをご祈念申し上げまして、何の話をしたかよくわかりませんけれども、私のお話とさせていただきたいと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。

岩手大会アンケート集計結果（分科会参加者732人）

アンケート集計を抜粋して報告いたします。（回答率53．1%）

○参加回数

	1回		2～5回		6～9回		10回以上		無記入		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第1分科会	55	36.7	66	44	19	12.7	9	6	1	0.6	150	100
第2分科会	73	42.9	72	42.4	18	10.6	3	1.8	4	2.3	170	100
第3分科会	26	37.7	35	50.7	6	8.7	2	2.9	0	0	69	100
計	154	39.6	173	44.5	43	11	14	3.6	5	1.3	389	100

○文部科学省講話について　（単位：人）

	人数	%
大変良かった	35	9
良かった	100	25.7
普通	150	38.6
あまり良くなかった	61	15.7
良くなかった	37	9.5
無記入	6	1.5
計	389	100

○全体会(記念講演)について　（単位：人）

	人数	%
大変良かった	282	72.5
良かった	93	23.9
普通	9	2.3
あまり良くなかった	1	0.3
良くなかった	0	0
無記入	4	1
計	389	100

○研究発表　（単位：人）

	大変良かった		良かった		普通		あまり良くなかった		良くなかった		未記入		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第1分科会①	38	25.3	75	50	28	18.7	2	1.3	1	0.7	6	4	150	100
第1分科会②	38	25.3	86	57.3	19	12.7	3	2	0	0	4	2.7	150	100
第1分科会③	39	26	82	54.7	19	12.7	2	1.3	0	0	8	5.3	150	100
第2分科会①	33	19.4	109	64.1	24	14.1	1	0.6	0	0	3	1.8	170	100
第2分科会②	33	19.4	109	64.1	24	14.1	1	0.6	0	0	3	1.8	170	100
第2分科会③	33	19.4	98	57.7	28	16.5	5	2.9	0	0	6	3.5	170	100
第3分科会①	22	31.9	28	40.6	14	20.3	0	0	0	0	5	7.2	69	100
第3分科会②	22	31.9	28	40.6	14	20.3	0	0	0	0	5	7.2	69	100
計	258	23.5	615	56	170	15.5	14	1.3	1	0.1	40	3.6	1,098	100

○基調講演・シンポジウム・事例発表・班別討議・大会全体　（単位：人）

	大変良かった		良かった		普通		あまり良くなかった		良くなかった		未記入		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
基調講演①	23	15.3	75	50	25	16.7	5	3.3	0	0	22	14.7	150	100
基調講演②	70	41.2	59	34.7	4	2.3	0	0	0	0	37	21.8	170	100
シンポジウム①	22	14.7	59	39.3	29	19.3	7	4.7	1	0.7	32	21.3	150	100
シンポジウム②	60	35.3	79	46.5	10	5.9	0	0	0	0	21	12.3	170	100
事例発表	10	14.5	32	46.4	16	23.2	0	0	0	0	11	15.9	69	100
班別討議	30	43.5	21	30.4	5	7.2	1	1.5	0	0	12	17.4	69	100
大会全体	115	29.6	208	53.5	13	3.3	2	0.5	0	0	51	13.1	389	100
計	330	28.3	533	45.7	102	8.7	15	1.3	1	0.1	186	15.9	1,167	100

岩手大会アンケート集計結果（分科会参加者732人）

（回答率53．1％）

○都道府県別参加者数　　単位：人

	都道府県	第1分科会	第2分科会	第3分科会	計
1	北海道	2	2	1	5
2	青森県	5	14	11	30
3	岩手県	13	7	4	24
4	宮城県	10	6	2	18
5	秋田県	1	3	2	6
6	山形県		2		2
7	茨城県	5	11	3	19
8	群馬県	1	2	1	4
9	埼玉県	2	3	1	6
10	千葉県	3	3	1	7
11	東京都	3	3	1	7
12	富山県	11	16	2	29
13	石川県	1	11	1	13
14	福井県		1		1
16	長野県		1		1
17	岐阜県	4	2		6
18	静岡県	21	9	3	33
19	愛知県	8	9		17
20	名古屋市	1	1		2
21	三重県	3	5		8
22	京都府	4	3	3	10
23	大阪市	1	1	1	3
24	兵庫県	2	2	2	6
25	神戸市	2			2
26	和歌山県	2			2
27	鳥取県	3	1	3	7
28	岡山県	4	8	2	14
29	広島県	2			2
30	山口県	4		1	5
31	徳島県	1	1		2
32	香川県	2		1	3
33	愛媛県	1		1	2
34	高知県	1			1
35	福岡県	5	21	4	30
36	佐賀県			2	2
37	長崎県	4	5	4	13
38	熊本県	1	1		2
39	大分県	2	2	3	7
40	宮崎県	1	4		5
41	鹿児島県	3	3	5	11
42	沖縄県	5	2	2	9
43	無記入	6	5	2	13
	計	150	170	69	389

○前回参加全国大会　　単位：人

回数	都道府県	第1分科会	第2分科会	第3分科会	計
67	岩手県（1回目）	47	73	23	143
66	岐阜県	28	33	15	76
65	茨城県	13	14	9	36
64	京都府	6	10	2	18
63	岡山県	6	1	1	8
62	富山県	4	8	1	13
61	愛媛県	2		1	3
60	北海道	9	7	3	19
59	沖縄県	8	3	3	14
58	福島県	2	2	1	5
57	静岡県	3	2	1	6
56	埼玉県	2	2	1	5
55	和歌山県	1		1	2
54	広島県		1		1
53	長野県	2	1		3
52	高知県	1			1
51	北海道	1			1
50	長崎県	2	1	1	4
49	山形県	1	3	1	5
44	福井県		1	1	2
43	香川県				0
36	島根県			1	1
31	青森県			1	1
13	岩手県			1	1
	無記入	12	8	1	21
計		150	170	69	389

※複数記入の人は、最近の場所へ入れました。

岩手大会アンケート記述部分（抜粋）

＜文部科学省講話＞

①　文科省講話の後に質問させてほしかった。（４件）

②　文科省講演では、授業料、就学支援金の話を聞くことができ、全国で同じように大変な業務をしているのだとわかりました。

③　この制度が有意義であることの説明がされると思っていたが、講話を聞いた後でもあまり理解が深まりませんでした。子どもにコスト意識を持たせることが、果たして人材育成に必要なことなのかどうか、又、複雑で繁雑な制度をそのために必要なのかどうか、という疑問はやはり残りました。（６件）

④　無償化見直しの意義、（コスト負担の意識、高校生自身が環境を認識する。）は、良くわかったが、生徒、保護者に周知できていない。今回リーフレットを配布したとのことだが、学校、教育委員会、文科省共に内容をわかりやすく説明することが必要である。都道府県で事務量に差があるようだが、大体は、学校対応で、このまま３学年の対応になるとこの事務だけで他の業務が出来ず、支障が出る恐れがある。人的金銭的な補助があるとのことだが、様式変更や審査手続き提出書類など事務の簡素化をお願いしたい。他県の状況も聞きたかった。

⑤　文科省の講演については一方的に省の立場で話すのではなく、学校現場の意見を踏まえて制度改善や周知の充実といった点を示してほしかった。（２件）

＜記念講演＞

①　記念講演は涙が出ました。私の町も大きな揺れに見まわれましたが、津波には合いませんでした。現在は普通の生活に戻っており不便はありません。まだまだ、復興には時間がかかると分かっていましたが市長さんの生の声を聴き、改めて無力ではありますが支援を忘れないことが大事だと感じさせられました。普通に生活できる事に感謝し日々過ごしていきたいと思います。

②　戸羽市長の講演はとても素晴らしかったです。次世代の事を考えた町づくり、子ども達にも要望や意見を出させることにより、同時に町づくりに参加させること。既存の町ではできない震災の瞬間から町民全員が社会弱者となったことにより、ゼロからの魅力的な町を創る。将来、消滅自治体となる運命でありながら、あえて復興させる意味を考えながらご尽力されていることに感動しました。図らずも、文科省講話と同じ「子どもに考えさせる」というキーワードが出されましたが、伝わってくるものが全然違い「中央」と「現場」の意識の差が表れたように思います。

③　初日の記念講演は、市長さんによる大変胸の痛むお話でした。ご自身の体験、目にしたもの、被災後、市民（こどもたち）と話したことなどをお話しされて、そこから感じる今後のノーマライゼーションの町づくりの必要性を説かれ、共感するところが多くありました。公務員として、私の出来ること、するべきこと、県民の求めていることは何であるか？有事の時だけでなく、平常時から、あらためて、日々の自分の仕事が何であるかを見直したいと思いました。

④　記念講演の陸前高田市長さんの話は非常に印象深く心に残った陸前高田市が今後どのように復興を果たしていくのか、注目して見ていきたい。（４件）

⑤　東北はいまだ復興の途中にあることを認識するとともに県に持ち帰り伝えていきたいと思う。（２件）

６　記念講演の戸羽市長のお話に胸を打たれました。教育行政職員として自分が出来ることを真剣に考えていきたいと思いました。（６件）

⑧　市長のお話が本当にすばらしかったです。いつか機会がありましたら、本県の新規採用の講演などで話をしてほしいと思います。（２件）

＜研究発表＞

○第１分科会

①　分科会等の変更をもっと簡単にできるようにして欲しい。事前に申し込んではいるが大会当日に資料を見て再度興味が強い分科会やシンポジウムへ参加できるようになるとありがたいです。（２件）

②　第１分科会各発表について。チェックリスト（静岡県）、学校でできる地震対策の（Ｄ－ＲＯＭ）について、閲覧できる機会を心からお待ちしております。

③　研究発表は、いずれも参考になるものでした。成果を持ち帰り、多くの会員に伝えたいと思います。

④　東京湾内の京葉コンビナートの火災も予想されていますが、今回和歌山県の発表を聞いて、いかに我が県が遅れているかを実感しました。少しでも減災できるように働きかけていきたいと思います。

⑤　研究発表については、研究のための研究ではなく、問題意識が鮮明な研究を歓迎したい。例えば、当地ならば地震体験を後世に向けて活かしていくといったこと。その意味では陸前高田の市長をゲストに招いたのは大変有意義であった。

〇第２分科会

① 他県のとても参考になる発表を聞くことができ、明日から、様々なことを実践しようと思いました。
② 必要以上にパソコンの画面が動いたりして見づらい発表があった。逆に研究物の質を低下させた。
③ 研究発表の質問に気づかず、流された人がいた。質問内容が何だったか、気になった。（２件）
④ ３校とも業務改善に向けた取組についてまじめに熱心に研究されている様子が伝わってきた。
⑤ 各県による事案発表は、研究委員の方々が、日々の忙しい業務の合間に成果をまとめ、今日の発表に至ったとの思いで、大変参考になりました。よりよい発表するための工夫が各県にみられましたが、日常の業務と併行して発表準備することの困難を思うと、非常に負担の重くなる委員がいるように思う。研究委員の職務や勤務時間の管理、研究発表事業のあり方は変わらないのでしょうか？

〇第３分科会

① 「グループ研修」の報告はおもしろい研修だと思った。発表もわかりやすかった。
② 各分科会はもう少し専門分野ごとに分けても良いのではないか。特に、就学支援金・就学奨励費については、一つの分科会で集中してとりあげてもよいのでは。

＜基調講演＞

〇第１分科会

① 基調講演の佐々木先生の話は大変参考になり、もっと聞きたい感じでした。
② 学校組織マネジメントについて、すごく考えさせられた。今までのままでよいのか？変えるべきなのか？時代の流れによって自分自身も変化しているが、仕事の忙しさに振り回されているので、今一度確認する必要があると感じた。今回参加して意識改革するよい機会になった。
③ 何はともあれ、必要なのは情報の利活用とコミュニケーション能力の向上にあることだと理解した。就学支援金の事務をやっていて、同じ情報を与えているのに、書類の作成段階においてその差が生じることに如何ともしがたいもどかしさがある。学校ＨＰでそれをやろうとするとストップをかけられる。管理職の所見が良く分からない事も困ったものである。しかし、それをすり合わすというのもマネジメントということになるのであろう。

〇第２分科会

① 基調講演の時間がもっと長いと良いと思う。
② 基調講演、シンポジウムでは、ワークライフバランスについて深く考えさえられました。だらける為にではなく、仕事の効率を上げる為、残業を減らせるよう心がけたいと思いました。
③ 渥美さんのお話に感動しました。昨年度から残業時間が極端に多くなってきており、なんとかそれを脱却できないかと思っていました。異動者が多いのでなかなかすぐに実践することは難しいかと思いますが、少しずつできることから始めていこうと希望をもって帰ります。ありがとうございました。
④ 自分自身、業務量が非常に多い所属にいますが、他県においても「業務量が多い、限界ではないか？」そういう考えがあるということがわかってとても良かった。まさに自分にとって必要な話が聞けました。
⑤ 渥美先生のお話は、ライフワークバランスを良い状態に維持することこそいい仕事に繋がるということを再認識しました。このようなお話、文科行政を担っている方にも聞いていただきライフワークバランスを考えた教育行政を行っていただければ、学校教育現場も良い方向に変わっていくのではないかと思います。

＜事例発表＞

〇第３分科会

① 「もっとお互いを知ろう」をもう少しじっくり聞いてみたかった。（２件）
② 時間をもっと長くとってもらうか、内容量を事前に少し減らしておいてもらえば、かけ足の発表にならなかった。

＜シンポジウム＞

〇第１分科会

① 組織マネジメントの一環として大会参加を呼びかけたいです。
② 実際は、パネリストの方たちは、すごく苦労なさって学校を立て直していると思います。（マネジメントに参加している）体験談を交えて聞きたかったです。
③ 行政というのは裏付けのないある意味思いつきめいた先生や管理職の事業のうちの地に足のついてない部分の土台をうめて、実現可能な方に具現化していくのが仕事だという意識でやってきたのでちょっとびっくりしました。
④ シンポジウムは実例をあげていくので、事前にあらましが知りたいです。

〇第２分科会

① シンポジウムのテーマ等、今私が知りたいことを取りあげていただいたので、大変参考になりました。
② 理想と現実は違う。時期的に物理的に無理な場合あり、各々の職場で可能な所、そうでない所はある。共感し考えも理解できるが、１００％ではない。無理は職員個人をつぶす事もある。

＜班別討議＞

〇第３分科会

① 班別討議のグループの皆さんが気さくで有意義な情報交換ができて大変よかった。
② 意見をまとめる時間が短く、まとまらないうちに発表になってしまった。もう少し時間をとって欲しかった。
③ 今回できた他県の方々とのつながりを今後に生かしていくことができたらいいと思う。（２件）
④ 初めて参加し、全国のみなさんの意見、同じ県内に住む方と話すことができ、とても貴重な体験だった。（２件）
⑤ 班別討議で他県の事務や学校のことが聞けて非常に役立った。このような討議や交流の機会があればもっと良いし、今後の交流につながるのではないか。（５件）

＜大会関係＞

① 初めて全国大会に参加しました。運営する方々、発表する方々、とても準備されていて素晴らしい大会でありました。また、機会がありましたら参加したいと思います。（３件）
② スタッフの皆さんの適切な対応によってスムーズな運営がなされていたと思います。大変気持ちよく参加できました。・今まで参加した大会の中で一番温かい雰囲気の大会だった。（感謝等１４件）
③ 岩手県での開催はとても意義あるものでした。陸前高田市長さんのお話やバスの中での体験談に心打たれました。辛い思いをされている沢山の方にお世話いただきありがとうございました。
④ 今回初めて研究大会に参加させていただきました。２日間を通して講演や研究発表を聞き、大変感銘を受けました。この２日で学んだ多くのこと、感じたことは自分の職場で活かしていきたい思います。
⑤ ペットボトルはありがたかったですが、大変だったと思います。必ずしも来年は必要ではないかと思います。
⑥ 暑い中、会場案内カードを持って立っている方々ご苦労様でした。みなさま、通常業務をこなしながらの企画運営大変だったと思います。会場立地も良く、円滑に進められたと思います。（会場立地４件）
⑦ 第２分科会が、９時ピッタリしか会場に入れてもらえず、正直イライラした。暑い中会場入りし、座るところもないのにたくさんの人が立って、１５分以上待たせるのは、準備、手際が悪く見える。（３件）
⑧ 分科会でお昼に流れていたPR 映像素敵でした。（２件）
⑨ 講話、講演中に写真撮影をされていましたが、フラッシュがとても気になりました。（５件）
⑩ 今回、同県の参加者で、被災地を訪問させていただいた者の報告を戻ってから聞くことになっていますが、そういった機会を設けていただけたことにも感謝します。（２件）

＜全国協会関係＞

① １泊２日の日程で、岩手県は、全国的に参加するのは厳しいのではないでしょうか？３日間から２日間になったのは理解出来ますが、東京や大阪ならこの日程でも参加しやすいが、場所によっては、３日にすることも検討いただいてはどうかと感じました。（日程関係４件）
② 学校事務職員の削減が進む中、各県協会の縮小、休会が今後進むと思われる。各支部の地区割の検討をお願いしたい。（休会関係３件）
③ 折角の全国組織なので、各都道府県協会が作成した事務を効率化するエクセルファイルや、参考となる資料を全国の学校が見れ、参考にできるように情報提供などをしてほしい。（可能な範囲で）
④ このような討議や交流の機会があればもっとよいし、今後の交流につながるのではないか。（２件）
⑤ 就学奨励費について各県の意見交換をもっとしたい。（２件）
⑥ シンポジウムの時間に退席する人が多く、午前の研究発表を午後にしたらどうですか？

＜その他＞

① 協会活動が活発な他県がうらやましい。本県では活動がほとんど機能していない。
② 今回は特別分科会に出たくて参加しました。とても良い試みだったと思います。今回は震災後の復興状況を知ってほしいというものでしたが、県によって是非見て伝えてもらいたいものがいっぱいあるように思いました。観光に終わってはいけませんが、そういった「特別分科会」が続くといいなと思いました。
③ 特別分科会に参加させていただきました。公務員として、事務職員として３年前にどのようなことが起きたのかもっと知らずにいてよいのか、個人として被災地がどのような状況だったのか見ないままでよいのか悩んでいた時に、この特別視察の話があり、即参加を表明しました。職員としても個人としても望んでいた以上のものを見聞きすることができました。内容の濃さにどのようにまとめて職場等に報告するべきか迷っています。
（特別分科会関係外７件）
④ 特別分科会の報告の時に写真等を使って行けなかった人へも状況等がわかるように工夫をしていただければ、より、充実した報告になったと思います。

支 部 大 会 報 告

北海道支部大会

会　　場　ホテル ラフォート札幌（北海道札幌市）
期　　日　平成２６年８月７日（木）～
　　平成２６年８月８日（金）
講　　演　「自戒　うかうかしてるとバカになる」
講　　師　作家　東　　直己　氏
分 科 会
　〇第１分科会
　　前半　事務処理のシステム化により新たに発生した問題点の考察（胆振支部）
　　後半　学校職員評価制度～もっと活用できないかな？（上川支部）
　〇第２分科会
　　前半　臨時職員の任用について
　　ー現状と諸問題ー（石狩支部）
　　後半　事務処理のシステム化により新たに発生した問題点の考察（胆振支部）
　〇第３分科会
　　前半　病休、年休等の休暇制度について（釧路支部）
　　後半　教職員の不祥事における給与事務（根室支部）
　〇第４分科会
　　前半　学校職員による教育行政事務のための検証
　　～近年の教育行政事務の変化による「現在（いま）」を討議する（十勝支部）
　　後半　病休、年休等の休暇制度について（釧路支部）
　〇第５分科会
　　前半　学校職員評価制度～もっと活用できないかな？（上川支部）
　　後半　臨時職員の任用について
　　ー現状と諸問題ー（石狩支部）
　〇第６分科会
　　前半　なぜ、あなたは「意志決定」と異なる処理をするのか？
　　ー少額工事への誘いー（本部・個人）
　　後半　斡旋物品契約事務について（札幌市立支部）
　〇第７分科会
　　前半　教職員の不祥事における給与事務（根室支部）
　　後半　学校職員による教育行政事務のための検証
　　～近年の教育行政事務の変化による「現在（いま）」を討議する（十勝支部）

研究発表
　①　道立学校事務改善完成後の学校事務職員の役割と目指すもの（空知支部）
　②　就学奨励費って何？～理解を深めるために～
　　「就学奨励費のしおり」（改訂版）の作成
　　（特別支援学校専門委員会）
　③　簡単デジカメ講座～仕事での活用術と失敗しない写真撮影について～（後志支部）
　④　閉校等に係る物品の処理について（日高支部）

東北支部大会

会　　場　ウェディングプラザアラスカ（青森県青森市）
期　　日　平成２６年６月１２日（木）～
　　平成２６年６月１３日（金）
特別講演　「奇跡への挑戦」
講　　師　（株）木村興農社　代表取締役
　　【奇跡のリンゴ農家】木村　秋則　氏
研究発表
　①　物品（印刷）等購入契約手続き
　　～団体費 Ver ～（宮城県）
　②　事務処理効率化の取り組み
　　～「年イチ業務」をラクに乗り切ろう～（秋田県）
研究協議
　〇テーマ　『教育の改革と発展をもざして』
　　～学校経営事務の充実～
　①　学校組織マネジメント
　②　業務の改善と効率化（情報の共有について）
　③　今日的課題への提言（災害対策について）

関東支部大会

会　　場　ホテルブリランテ武蔵野（埼玉県さいたま市）
期　　日　平成２６年６月１３日（金）
記念講演　「 マラソンの政治学的考察 」
講　　師　埼玉県立久喜高等学校
　　主事　川内　優輝 氏（市民ランナー）
分 科 会
　〇第１分科会　「行政・財政に関する研究」
　　①　キャリアデザインを知ろう
　　～学校事務職員の意識調査より～（茨城県）
　　②　震災時における県立学校の対応について
　　～想定外にしないための７２時間シミュレーション～（千葉県）

③　証明書発行事務
～事務手続きの流れとアンケート考察～
〇第２分科会　「事務改善・環境に関する研究」
①　職場でできる健康体操について（茨城県）
②　学校徴収金
～東葛飾地区の徴収の現状～（千葉県）
③　プロジェクトＫ　Ｌｖ．１からの挑戦
～新人コバトン君にしっておいてほしい２６のコト～（埼玉県）
〇第３分科会
研究協議「授業料について」
講師　埼玉県教育局教育総務部財務課
授業料奨学金担当　主査　星野　尚子　氏
班別討議「各県における授業料徴収事務の現状と課題について」

東海支部大会

平成２６年度の開催はありません。

北信越支部大会

平成２６年度の開催はありません。

近畿支部大会

会　　場　奈良県橿原文化会館（奈良県橿原市）
期　　日　平成２６年６月２７日（金）
記念講演　「 生きている正倉院
ー舞楽　蘭陵王ー 」
講　　師　公益社団法人 南都楽所　楽頭
奈良大学名誉教授　笠置 侃一 氏
研究発表・課題研究
〇研究発表
①　学校で取り組む地震対策（和歌山県）
〇課題研究
①　基礎研修の実施について（兵庫県）
②　物品有効活用システムとみやこ学校
マイレージについて（京都市）

中国支部大会

会　　場　広島市西区民文化センター（広島県広島市）
期　　日　平成２６年１０月１６日（木）～
平成２６年１０月１７日（金）
研究協議
〇第１分科会「防災対策・危機管理」
パネルディスカッション形式
〇第２分科会「授業料無償制（就学支援金制度）」
グループ討議形式
〇第３分科会「職員の資質向上に向けた取り組み」
グループ討議形式
研究発表
①　学校における自然災害の実例、及び傾向と対策について　ー落雷被害を中心としてー（岡山県）
②　お役立ち年間業務計画表の作成（鳥取県）
～的確な業務の掌握と進行管理を行うために～
③　日常業務の疑問点と改善
～若手職員の視点から～（山口県）
④　ＡＥＤのより効果的な設置について（広島県）

四国支部大会

会　　場　オークラホテル丸亀（香川県丸亀市）
期　　日　平成２６年６月２６日（木）～
平成２６年６月２７日（金）
総会・研究大会
〇研究発表
①　学校事務入門（愛媛県）
～１日の出来事から見る事務職員の仕事～
②　ＯＪＴの手法を活用した職場研修について
～産休事例から習得する給与事務～（徳島県）
〇班別討議
①　１班　ＯＪＴ
②　２班　就学支援金制度
③　３班　特別支援学校事務の諸問題

九州支部大会

会　　場　ホルトホール大分(大分県大分市)
期　　日　平成２６年６月１１日(水)～
６月１３日(金)
記念講演　「足元を掘れ、そこに泉が湧く!」
講　　師　ホルトホール大分
統括責任者　是永　幹夫　氏
分 科 会
〇第１分科会　「実務に関すること」
①　施設管理と災害対応について
事務室の視点に立った「危機管理マニュアルの作成に向けて」(福岡県)

② 熊本県教育委員会行政文書管理規程における
行政文書分類標準案の作成について
～自分たちで作ったモン～(熊本県)
③ 長崎県の旅費制度について(長崎県)
④ 年度末・年度初めに誰もが迷わず仕事ができ
るマニュアルの作成(大分県)

○第２分科会「事務改善に関すること」
① ５Ｓ活動の実践による業務効率化
事務室の機能向上を目指して(佐賀県)
② 新燃岳噴火に伴う諸対策について
～突発的危機に際して～(宮崎県)
③ 空調機稼働に対するクレーム対応
～でーじ暑いよ！何とかして！～(沖縄県)
④ 学校事務職員のビジネスマナーについて
(鹿児島県)

本部活動報告

●常任理事会（東京・小山台会館・スクエア荏原）
7/11 岩手大会について
8/22 岩手大会の反省、事務職員研修会ほか
9/26 岩手大会優秀論文、佐賀大会運営について
10/24 全国理事会、佐賀大会分科会運営ほか

●全国理事会(岩手・マリオス)
7/23 全国理事会、定期総会議案書について

●各支部大会役員派遣
6/27 近畿支部
6/26～6/27 四国支部
6/11～6/13 九州支部

●本部常任理事異動
就任(9/1付)
研究部 大野修平（千葉県立袖ヶ浦高等学校）

内部異動(9/1付)
副会長 富田英明（広報部長兼任を解く）
総務部副部長 谷野仁子（前総務部）
広報部長 菊地 隆（前広報副部長）
広報副部長 角田良一(前広報部)

編 集 後 記

次号協会ニュースでは第２回全国理事会、事務職員研修会等を報告します。

暑い夏もあっという間に過ぎて、もう今年も残りわずかとなりました。

今年度の仕事を振り返るとともに来年度の業務の準備に取りかかる頃となりました。

冬が来る前に残っている業務を片付けて、良い年を迎えましょう。

○全国協会ＨＰアドレス
１１月１日から、ホームページアドレスが新しくなりました。
ブックマーク、お気に入りの登録を変更してください。
URLは『http://zenjikyo.jimdo.com/』です。

○「協会ニュース」についてのお問い合わせ、
ご連絡は次の広報部編集担当まで

群馬県立大泉高等学校／菊地
TEL0276-62-3564
FAX0276-62-7318
E-mail kiku-ta@pref.gunma.lg.jp

千葉県立千城台高等学校／角田
TEL043-236-0161
FAX043-236-1640
E-mail r.tsnd2@pref.chiba.lg.jp

茨城県立つくば特別支援学校／富田
TEL029-877-0220
FAX029-877-0222
E-mail tomita.hideaki@mail.ibk.ed.jp